

令和元年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 令和元年9月9日（月） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	窪 佳 秀	1 防災行政について (1) 台風10号での教訓について ア 警戒体制の現状について イ 避難指示に対する教訓について ウ 今後の対応について 2 就労している外国人の実態について (1) 外国人の住民登録の現状について (2) 外国人の雇用の現状について (3) 外国人の雇用に対する取組について	市長・部長 市長・部長
2	伊 谷 賢 司	1 マイ・タイムラインについて (1) マイ・タイムライン普及の取組について (2) 防災意識社会の構築への具体的な取組について 2 森林経営管理制度について (1) 平成31年4月1日施行の森林経営管理制度の森林面積・木の種類・林齢について (2) 今後の進め方について 3 マイクロプラスチックを出さない取組について (1) マイクロプラスチック問題への市の見解について (2) プラスチック回収事業について 4 ゼロ・ウェイストについて (1) ゴミの減量・ゼロに近づける具体的な方法と見通しを立てた自治体宣言の取組について 5 道路行政について (1) 市道改修等に係る申請状況及び当該予算の公表について 6 「働き方改革」に伴う事務作業軽減について	市長・部長 市長・部長 政策企画監 市長・部長 市長・技監・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	伊谷賢司	<p>(1) RPA導入について</p> <p>7 既存事業の見直しによる新たな施策への取組について (1) 厳しい財政状況の中での時代のニーズに合った新たな事業に取り組むためのスクラップアンドビルドの必要性について</p> <p>8 消費税増税に伴う地方の配分の見直しと有効活用について (1) 地方へ配分される交付金について (2) 市への影響について (3) 増税分を活用した福祉の充実について</p> <p>9 地域未来投資促進法の活用について (1) 取組状況及び今後の具体的な計画について</p> <p>10 市の発展について (1) 市の日本一または日本有数のランキングの項目について (2) 市のシティプロモーション事業の今後の方向性について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
3	山口耕司	<p>1 老朽化する社会資本と将来を見据えたまちづくりについて (1) 本市の状況と今後の取組について ア 道路・上下水道について イ 施設等について (2) 本市のまちづくりについて (3) 財政からみたまちづくりについて</p> <p>2 ゴミの収集について (1) 収集カレンダー・分別の周知について (2) 指定ゴミ袋について</p> <p>3 地域公共交通について (1) 平成30年度利用実績について (2) 1日フリー乗車券の導入について (3) 自由乗降・降車について</p> <p>4 五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金について (1) 概要と目的について (2) 利用実績について</p> <p>5 読書バリアフリー法について</p>	<p>市長・政策企画監・部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p> <p>市長・技監・部長</p> <p>部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	山 口 耕 司	(1) 概要について (2) 今後の取組について	
4	藤 富 美 恵 子	1 学童保育について 2 吉野川祭りについて 3 五條中央公園について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興・振興について (1) 進捗について (2) 振興に向けた将来の展望について 2 公共工事の適正工期について (1) 設計変更による工事金額の増額について (2) 発注段階での設計チェックについて 3 財政の健全化について (1) 財政状況の推移について (2) 平成30年度決算における経常収支比率について (3) 財政調整基金の残高について (4) 今後の財政状況の見込みについて (5) 経常収支比率の改善に向けた取組について 4 防災対策について (1) 防災行政無線の効率化について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
6	大 谷 龍 雄	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく五條市廃棄物の処理について (1) 6月定例会での五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に関する理事者側の答弁と許可業者側の認識の相違について (2) 昭和47年5月18日付環整第29号通達の解釈について (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項、第6条第1項、第6条の2第1項並びに第7条第1項及び第12項に基づく五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の再改正について 2 陸上自衛隊駐屯地誘致問題の検証と見直しについて	市長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	大谷 龍雄	<p>(1) 災害救助等国民の命を守る自衛隊の活動の促進を目指し、危険で不必要な海外派遣阻止の取組について</p> <p>ア 安全保障法制の廃止と憲法への自衛隊明記阻止の取組について</p> <p>イ 自衛官募集対象者情報提供依頼について</p> <p>ウ 職員の自衛隊への体験入隊について</p> <p>(2) 災害阻止を目指し、原因をなくす取組の強化について</p> <p>ア 地球温暖化防止について</p> <p>イ ダムの緊急放流防止について</p> <p>ウ ダムの耐震照査と対策について</p> <p>(3) 自衛隊誘致を見直し、消防力の強化及び建設業協会への救援の強化、耐震工事への支援の拡充、並びに自衛隊誘致と切り離れた広域防災センターの整備に力点を置いた取組について</p> <p>3 シダースーパーカップ柔道大会問題の教訓に基づく公正で節約した活用について</p> <p>(1) 監査結果報告の重要な指摘と理事者の見解について</p> <p>(2) 平成28年から今日までのシダースタジアムでの柔道競技に関する補助金支出、畳敷込み料、会場使用料、畳等の使用料について</p> <p>(3) 今後の対策について</p> <p>ア 財政に見合った企画について</p> <p>イ 競技関係者の責任による畳敷込みについて</p> <p>ウ 公正な使用料について</p>	市長・部長
7	吉田 雅範	<p>1 森林環境税及び森林環境譲与税について</p> <p>(1) 事業の実施と財源について</p> <p>2 南奈良総合医療センターへのアクセス道路について</p> <p>(1) 道路整備の現状について</p> <p>3 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて</p> <p>(1) 本市への誘致と県との連携について</p>	市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
8	福 塚 実	<p>1 五條市の道路整備について (1) 道路整備の計画箇所について (2) 進捗状況について</p> <p>2 学校適正化・認定こども園の進捗状況について (1) 学校適正化・認定こども園の要望について (2) 学校の利活用について</p> <p>3 防災対策について (1) 避難対策について (2) 強風や大雨時の防災行政無線について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
9	養 田 全 康	<p>1 障がい者雇用について (1) 市内企業への取組について (2) 五條市の状況について</p> <p>2 奈良県広域消防組合との連携について (1) ドクターヘリについて (2) 水難救助隊について (3) 組合との連携について</p> <p>3 子供のアレルギー対策について (1) 現状について (2) 今後の課題と取組について</p> <p>4 五條市内のプール対応について (1) プール補助券について (2) 学校と賀名生スイミングプールとの連携について (3) 今後の学校のプールについて</p> <p>5 小・中学校の備品について (1) 予算の取り方について (2) 予算執行について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>教育長・部長</p>

本日の会議に付した事件
牧野雅一議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉野	牧岡	平田	養全	伊谷
龍美	雅美	雅雅	耕雅		佳		雅	清	全	賢	
雄子	恵子	範	司	実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀

土地開発公社事務局長	財政課長	企画政策課長	秘書課長	会計管理者	水道局長	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	政策企画監	技監	理事（総務部長）	教育長	副市長
松	西	西	菊	小	東	谷	水	松	石	井	平	中	辻	和	細	藤	吉	堀	樫
本	本	峯	井	森		口	本	井	田	上	田	本	田	田	川	原	田	内	内
成	久	久	順	比	純	晶	俊	和	茂		耕	賢	祥	剛	敬	克	暁	伸	成
人	雄	美	作	美	司	紀	明	永	人	昭	一	二	友	明	太	哉	史	起	吉

午前十時零分開会

速記者	柳ヶ瀬	芳田	車谷	馬場	井筒
		佳名	憲隆	雅樹	昭則
		美子			

○議長（平岡清司）ただいまから去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりまして、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりでありまして、

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

早速ですが、一、防災行政について。

(一) 台風十号での教訓についてということでございます。八月十五日、本市に台風十号の影響で奈良県南部地域を中心に大雨となりました。本市においても土砂災害警戒情報が発令されまして、避難指示そしてまた避難勧告が発令されるなど、甚大な警戒体制が続いたわけでございます。もちろん人的被害やそしてまた住居への被害は報告されておりませんが、災害対策本部としてとった警戒体制の現状についてお聞かせください。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) おはようございます。

六番議員の御質問にお答え申し上げます。

八月十五日午前七時三十分、大塔町に「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、その後五條市南部に土砂災害警戒情報が発表され、午前十時、大塔町に「警戒レベル4 避難勧告」を発令しました。

また、五條市北部にも土砂災害警戒情報が発表され、午後三時、土砂災害の危険性がある西吉野町に「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令しました。

大塔町につきましては、避難勧告を発令している中、奈良地方気象台から大塔町の宇井・辻堂地区において、土壌雨量指数が非常に高い指数を示しているとの連絡があり、午後十時四十分、大塔町宇井地区・辻堂地区並びに周辺地区を合わせた八地区に「警戒レベル4 避難指示」を発令し、住民に避難を呼び掛け警戒にあたりました。

八月十六日六時五十分、五條市北部に発令されました大雨(土砂災害) 警報が解除されたことにより、西吉野町全域の「避難準備・高齢者等避難開始」を解除しました。

十時五分、五條市南部に発令されました土砂災害警戒情報が解除されたことにより、大塔町宇井地区並びに周辺地区の「避難指示」を解除し、十一時二十二分、大雨(土砂災害) 警報が解除されましたので、大塔町全域の避難勧告を解除いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(平岡清司) 六番議員 佳秀議員。

○六番(窪 佳秀) 今警戒態勢の現状についてお聞かせ願ったところでございますが、僕が思いますのは、災害対策本部としてとった態勢とい

うのは本当に最良の方法であったかなと思います。私の聞いているところでは、今報告のございましたとおり、八月十五日二十二時四十分は大塔町の一部辻堂・宇井・閉君・堂平・清水・飛養曾・引土・殿野、そういうところに住民大体百十九人と聞いていますけれども、避難指示が発令されたと聞いております。そしてまた二十三時零分に防災行政無線で避難の呼び掛けを行いました。最大ですけれども、百十九人のうちの五十人が避難所であるふれあい交流館、そしてまた大塔支所、そしてロッジ星のくに、そういうところに避難したと聞いております。もちろん人的な被害もなく早めの避難で、対処としては問題ないところではありますが、この台風でやはり山間部の中の独特な、そしてまた西吉野地域と違う大塔地域の独特な地域柄での発令する避難指示というのは災害対策本部でいろんな形の中で教訓があったかと思うわけでございます。そういう形のことにおきまして、今回被害がなかったにしても、今後参考となるような山間部、大塔地域独特の発令する場合の教訓として何か活かされることはなかったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市では、日ごろから早めに避難に関する情報を発令するなど、早期に避難を行っていただけのような取り組んでおります。

今回の台風十号では、先ほど述べましたように、土壌雨量指数の上昇に関する緊急的な事情があったため、深夜の避難を余儀なくされました。この経験から、日ごろから避難計画の整備、避難対策の推進を行うなど、大塔支所と情報交換しながら更なる連携を図っていききたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の言葉の中にもありましたとおり、教訓になったことが一部あったかと思えます。その中において、やはり旧五條市・西吉野町・大塔町という形の中でそれぞれ地域によって違うと思えます。特に大塔町の場合は行き止まり、西吉野町の場合でしたらある程度迂回路と言ったところがありますけれども、大塔町の場合はもうそこで道が行き止まり、そういうような地域もあるのかなと思えます。

今答弁があったとおりでございますけれども、先ほどからの避難指示の呼び掛けが零時であったということから、その住民に先目お伺いさせていたんですけれども。そしてまた避難指示を伝えた消防団、呼び掛けた消防団、職員はちよつといるんな形の中で苦労があったし、そして住民側からはこういうような状況であったということをお聞きしておりますので、その辺をお伝えしたいなと思えます。

既に災害対策本部として状況は把握しておることばかりかも分かりませんが、一つは呼び掛けに関して、本当に大雨、雨の音、そしてまた零時零分という形の中で住民が就寝している時間帯、だからそういう形で呼び掛けても呼び掛けが聞こえない、そして昔と違って今防犯のために戸締りが全部されておるそうでございます。だから勝手に中に入って呼び掛けるといことができない、そしてまた高齢者で軽い睡眠薬、そういうものを飲んで熟睡している方、そしてまた中にはこれもお聞きしたので道中が怖いという方、そしてまた防災行政かという意思が伝わりにくい方、そしてまた呼び掛けても深夜で大雨のために避難所に行く道中が怖いという方、そしてまた防災行政無線の戸別受信機、これが大塔町の方には各家に受信機が設置されているわけでございますけれども、設置されておっても普段でしたらその戸別受信機の前でおるわけですけども、ところが夜になったら戸別受信機がある場所と就寝する場所が違うというような形で、全くその戸別受信機の情報が別の場所にあるために伝わらなかったというようにも聞きました。そういうことが伝達の困難な一つの要因であったということも聞いております。改めて山村集落、これの避難指示の伝達、これの難しさが感じられたことかなと思います。その教訓に基づきまして、今後の取組というのが何かあれば、お答え願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今回、住民への避難指示の情報伝達手段として、防災行政無線、緊急速報メールにて周知するとともに、深夜であることから該当する自治会長に電話連絡し、各家庭を訪問して避難について呼び掛けを行いました。

その中で、雨風の障害により呼び掛けが聞こえなかったり、また、戸別受信機が寝室に置かれていなかったため、情報収集することができなかったとの声も聞いていることから、就寝する場合は、戸別受信機の音声が届く場所で就寝するように呼び掛けていきたいと考えております。

災害時の迅速な避難を行うためには、災害に関する情報を自ら積極的に収集し早めに避難することが最も重要であると考えていますので、円滑な避難及び情報収集が行えるよう今後、住民に対して広報紙、パンフレット等により周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、今後の取組という形の中で答弁いただいたわけですが、本当に今回のように大きな被害がなくて、そして深夜で

の情報の伝達での教訓というのは、今後、今も台風が、またこれからまだまだ発生してくるだろうと思うわけでございますけれども、重要であると、被害があった場合にはかなり大きな教訓になるのだけでも、その教訓というのはなかなかあれですけども、被害がなく、そしてまたこういう深夜での情報伝達というのは教訓になると思いますので、今後十分に活かしていただきたいなと思います。

私がいいますのには、避難の伝達について一番重要なことは、普段から、これはもう十分やっていたりしておりますけれども、避難に対する意識の植え付け、これが本当に大切であろうかと思えます。特に高齢者が多く存在する山村地域、山間地域と言ったらおかしいですけども、特に避難指示が出るまでに避難しようという、そういう意識改革、これが重要であると思えます。そのためには小学校、保育所等であつておるやはり避難訓練、こういうのも避難の中で意識をするためには重要な事柄ではないかなと思えます。

そしてまた、これはその家に行かせていただいて話させていただいたことですけれども、山間部ではやはり自助、自分で物事をしなくてはならないというのがほとんどであろうかなと思えます。もつとも、公的な機関、公助、これは余り期待できないんやというような形の住民意識、そして高齢者宅には送迎に、この家には行かなくてはならないというような体制も一つの取組であろうかなと思えます。

山間部の高齢者は多くの災害の経験を積んでおられます。これぐらいの雨だったら避難をしなくても大丈夫だ、過去にもっと大雨のときも大丈夫だったからと、そういう考え方を持っている人が多いように思われます。その場合の伝え方ですけれども、先日その住民の家に行かせていただいたときもそうですけれども、伝えた方が、命が危ないから避難しなさい、家が危ないから避難しなさい、そういうふうな伝え方よりか、やはり自宅までの道路状況が危険である、道路が崩壊してしまいますと孤立してしまいますよと、だから孤立してしまつたら公的な機関からの救助・救出そして救援物資、こういう生活用品を届けるのが遅れますよ、復旧には時間が掛かりますよ、したがって、やはり孤立をしないために早めの避難、そしてそんな場合には公的な即時対処、これが難しいですよ、だからそういうような形の中で道路が崩壊により孤立してしまいますよ、そういうような伝え方、だから早めに避難してください、こういうような伝え方も山間部独特で早めの避難が必要である、そういうような伝達の仕方をしていただいたらいかがかなと思えます。尋ねられた家にそういうことを話させてもらいましたら、「そうですね、ここに来るまでに前から三箇所ほど崩れてました。」「そうですね、だから家は大丈夫じゃないんですよ。」というように形の伝え方というのが大事であろうかなと思えますが、危機管理課の担当課としてどう考えますか、お答え願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

早めの避難の呼び掛けに対しても、過去の経験から避難しなくても大丈夫と考えられる方もおられます。

特に山間部の中でも、地域の状況によって道路等が崩壊し孤立することにより生活することが困難になることも周知し、早めの避難が必要であることを啓発してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） もう次は答弁結構ですけれども、災害対策本部は本当に住民に被害が出ないような早めの対策、これはもちろん重要であります。そやけど住民は過去の経験から大丈夫だという意識を持っております。そういう関係で、今回も該当者が約百十五のうち五十人、半分弱の避難指示に対する呼び掛けに対して避難しなかったと言ったらおかしいですけれども、そういうこともあるかなと思います。

今回のように被害がなかった、被害がなかったから何遍も申し上げますけれども、多くの教訓が得ることができたと思います。その教訓を活かすためにはやはり担当課はもちろんのこと災害対策本部職員そして関係者との、そのことに対しての勉強会とか、反省会とか、そういうのも最も重要であります。その職員、一人の人間だけが分かっておってもやはりそれを共有するというのが一番大事かと思えます。必ずそういうことをすることによって、次の警戒態勢を取るときに役立つと考えます。私も防災の関係をしておった関係で、いろんな形の中の各種災害が発生するたびに、やはり検証を行って、そして勉強会を行って、そして関係者等々による情報共有を行いました。時代は変わっても災害対処は過去からの経験、そしてまた教訓により行うことが市民への安心・安全を守ることになりますので、今後ともひとつよろしく願います。

いつ起こるか分からない各種災害に活かせると思いますので、今後十分に検討していただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次ですけれども、就労している外国人の実態についてというところで一般質問させていただきます。

まず就労している外国人の実態を聞く前に、まず外国人の住民登録の現状についてお聞かせください。

○議長（平岡清司） 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和元年九月一日現在の外国人の数は三百四十七人です。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）次に三年前、そして五年前と比較しての現状についてお聞かせください。

○議長（平岡清司）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五年前の平成二十六年四月一日では外国人の数は百九十五人で三年前の平成二十八年四月一日では外国人の数は二百三十八人でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）次に現状の外国人、国籍別についてお聞かせください。

○議長（平岡清司）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

国籍別の多い順に申し上げますと、ベトナムが九十七人、中国が八十八人、ミャンマーが六十六人、韓国が四十一人、フィリピンが二十一人、タイが十人、米国が九人、ネパールが五人、台湾が四人、あとフランス・インドネシア・朝鮮・英国が各二人、ブラジル・ブルガリア・スリランカ・クロアチア・ドイツ・パキスタンが各一名で計十九箇国三百四十七人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ただいま答弁いただいたとおり五年前に比べますと、やはり今現在百五十二人、そして三年前より百九人増という方が住民登録をされております。そしてまた国籍も先ほど答弁がありましたけれども、十九箇国の方々が市内に今のところおられます。この今答弁いただいた外国人の総数ですけれども、これはあくまでも住民登録されている方だけでありまして、それ以外にも聞いておりますと、留学生の方々による就労者、そしてまた派遣会社からの臨時雇用の外国人、この方は含んでおりません。そういう方々を入れますと、実数はかなりの方が市内に働きに来ているのが現状であると考えられます。なぜこのように多くの外国人が市内に来ているのか、それは出入国管理及び難民認定法での形態での就労が可能になったということからであろうと思っております。

外国人というのは技能実習制度、これによって実習生として就労している人、これがほとんどであるということでもございました。その技能実習制度という形の制度の目的といいますのは、日本で培われた技能又は知識を開発途上地域等への移転を図りまして、そしてまた当該開発途上地域の経済発展を担う人づくりに寄与するという形の中で国際協力の推進のもとに行っておるのが技能実習制度という制度だそうでございます。そしてまた期間は最長五年となっており、しかし五年いるためには在留資格である技能実習制度一号から三号の資格を取得して、そしてその在留資格変更によって一年、二年、三年と、そして五年というような形の更新を受けられるということでもございます。

五條市内にはほとんどの方々が一年から三年で母国に帰ると、こういうような形が五條市には多いということを聞いております。その制度とは別に特定技能の在留資格に係る制度の運用については、地方及び中規模事業者における、これも一緒ですけれども人手不足に適切に対応するため特定の産業分野に限り制度が運用されているものもあるということでもございます。

ところが五條市におきましては、この特定技能の中で雇用しておる制度への就労者は僕が訪問させていただいたところにおいてはまだいまいたということでもございました。どうしてですかということをお聞きしますと、雇用してもその制度のリスクが高い、事業者としてリスクが高いと、だから今それぞれ検討している段階であるということでもございました。

そしてまた、一つの事業所で最大何人の雇用ができる可能性があるのかということをお聞きしました。そのときには従業員の中で雇用保険を掛けている人の二〇分の一ということを決められているそうでもございます。簡単に言ったら正職員の二〇分の一しか雇われないやと、それではとても数が少ないという形のことを言われておりました。そしてそれ以上雇うにはどうしたらよろしいんですかということをお聞きいたしましたら、優良事業所これに認定されなければならぬやと、そのためには加点が必要やということもございました。加点をもらうためにはいろんな項目がある中でやはり地域への貢献、そして地域への行事の参加、これが一番良い方法であると話されておりました。また外国人の生活指導員、これを配置することによりまして加点というのを受けられるということも話されておりました。優良事業所として認定されたら二〇分の一掛ける三倍の方々が雇用できると、だから雇用のことに対して皆がその優良事業所としての加点を受けるために努力しておるんだということもお聞きしたわけでもございます。

その中において、市内でも休日にごみ袋、そういうものを持って清掃しているのを見掛けますけれども、それもその加点のそのためのことであるということも話されておりました。企業は本当に募集しても応募がない、そしていろいろな形の中で加点を取るために企業も優良事業所になるための努力をしておるんだということもお聞きしたわけでもございます。雇用が見込めなかつたら先ほど申し上げましたけれど

も事業を縮小しなければならなくなる、そういうことでございました。日本全国的にはやはり九州地域、これが一番外国人の雇用が進んでおるといふことを聞いております。特に佐賀県は県・市町村を挙げて外国人の雇用に取り組んでいるということでありました。

本市においても何か事業者に協力できることがあればと問い掛けてみますと、まず一つは、市内は本当に交通の便が悪いということ、そしてもちろん就労者は車の免許も持っておられない、徒歩、ある事業所は一人に対して自転車一台を与えておるといふこともありましたが、そういう関係で、ほとんど住居しておるところから会社まで送迎しなくてはならないという形の中において自転車を与えてやらせてもいいんやけれども、特に福祉施設は三つの仕事パターンが、夜勤・早出・遅出という三つのパターンがあるらしいです。だからその送迎が本当に大変であるというような形のことでも言っております。

そういう形の中において、何か市のできることがないかなという形の中で、話してましたけれども、まず居住する場所、これの確保に苦勞しておるといふことが一点、そして外国人就労者のストレス解消、これは本当にあるんだと、というのはある会社ではもう中国人ばかり、この会社はミャンマー人ばかり、この会社はベトナム人ばかり、大体会社で同じ国籍の人が就労しており、それは食事の問題でありますとか宗教的なこともあつて一つの国でその方々がそこでおると、だから簡単に言ったらストレスが溜まってくるというような形の中において、何かストレス解消のことで、例えば体育館が空いているところだったら体育館の開放してもらえないかなというようなことであるとか、そしてまた企業には先ほど加点をもらうために生活指導員というのがあるわけでございますけれども、やはり一つの国ですので十九箇国、その方々のいろんな形の中で、特に医療関係が多いらしいですけれども、相談できる、いろんな形のことでも相談ができるという総合窓口というのがあつたらなあとは言つておりましたが、それは国籍が十九箇国もあればかなり難しいん違うかなと思ひます。

そしてまた市のごみの分別、これも本当に我々は分かりますけれども、外国人用に作っていませんので、これが分かりづらい、というのは、そういうごみというのはある地域でしたらこんなないよと、我々の国ではないよというものもあるらしいのです。そういうような形の中で、あるところでは地域の集積場を持つて行くわけでございますけれども、その地域集積場での、こんなものを入れたらあかんやんかという形の中でトラブル等があるんやと、だから外国人が分かりやすい分別方法の散らし、これは住民登録をしたときにごみ袋と散らしを渡しているらしいんですけども、あくまでも見本用のものですので、もう少し外国人が分かりやすい散らしを検討していただけたらなということをお願いいたします。

そういう中において、今後市としてそういう五條市に来ていただいて操業している企業に対して、そしてまた外国人の就労者、そういうこ

とに対して何か協力すること、できることがないのかということを考えたわけでございます。担当課の方で何かそういうことがあれば、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番選議員の御質問にお答え申し上げます。

今年四月から新たな在留資格「特定技能」外国人材の受入れが、十四の産業分野で始まりました。

外国人労働者は多国籍であるため、宗教、生活習慣、文化等が違い、地域で生活していく中で様々な問題が生じることがあります。

今後、外国人労働者が地域で問題なく生活するために協力できることがないか検討するとともに、全体的な課題の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番選 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁で、特定技能という形のことでは話が出たわけですが、ほんとに十四分野でいろんな形の特定技能を持った、その特定技能の最高になりますと家族を呼び寄せること、一緒に暮らせるんやということもあるとは聞いておるわけですが、今現在は市内にはそういう形の就労者はおらないということではございました。今後、全国的な様子を見ながら検討をしていくことではあります。ただ本当にそのときに、共同組合、五條市にもあるわけですが、外国人を企業の中に派遣する共同組合というのがあつたわけですが、そういう方々そして外国人の方々が一番喜んでおつたことは、本当に五條市に感謝しておつたのは外国人就労者のことに対して五條市の市民課で在留期間の更新の案内文、これが本当に市民課の職員の努力によりまして日本語と英語版、これで作成をいただいておるんやというような形において、これは本当に全国的に嬉しいことで、これはすごく感謝しておると、またそんなことを真剣に考えてくれておるといふことも感謝しておると、それをお聞きしたわけでございます。僕もそんなことは知らなかってどんなものかなということ、先日見せていただいて、初めてあなるほどなどと思いましたが、なんか国の法務省の方からお褒めの言葉をいただいておりますということも初めてお聞きしたわけでございます。

それとは別に事業者の方々が苦労しているのは住居でございます。やはり僕は五條市には空き家、そういうような形のことがあるかと思えます。ところが事業者というのは、五條市の事業者でしたら大体分かるのですけれども、どこに空き家があつてどんなんやという、そういう

ことが何も分からないというような形の中であるかと思えます。だから五條市の空き家という中の活用で情報提供、これを事業者にしていただいて、そしてまた何事も事業者、事業者というのではなしにリフォームしなければどっちみちならないと思えますので、リフォームに対する補助ということをしてあげることによって事業者にいるんな形の中で協力をを行うことができるし、そしてまた多くの外国人が住民登録をしてくれるということで、もちろん住民登録をしますと住民税、これで先日お聞きしたところ大体今のところで二百五十万円ぐらいはあるということです。実質はもっとあるかと思うんですけども、約二百五十万円の外国人の方々の就労のための住民税があるということをお聞きします。これがまだごく一部でございまして、やはり多く来てもらうことによってリスクもありますけれども住民税という税金も入ってくるだろうというのは明らかであろうかなと思えます。

そしてまた先ほども申し上げましたけれども、外国人の専用のごみの分別、これを本当にパンフレット、こういうのが担当課の方で検討していただいて、そしてまた地域の行事等におけるボランティアの促進、これも加点を助けることですので、例えば「秋祭りがあります、ちょっと来てください。」これは企業からは行かれならしいです。というのは、こんなん外国人来てもらってという、なんか一つのそういうようなものがあるらしいので、やっぱり地域の方から「人が足りないのこここの草刈りをしてくれませんか。」とか、何かそんなことがあれば行けるけれども、企業の方からの呼び掛けはしにくいんやというようなことも言っておられました。

そして外国人就労者の相談窓口こういうもの、そして先ほども言いましたですけども、多くの今弁論大会も全国的にあるらしいです。就労者の弁論大会の全国大会、これは全て日本語でその弁論大会をするらしいです。だから日本語を必死になつてそのときには勉強するんやということもおっしゃってました。いろいろ多くの予算も掛けないで、本当に協力できることがあるかなと思えます。

これから企業の存続、そしてまた今もやっていますけれども、企業の誘致、これに対して本当に他市に比べて、こういうことを五條市はやってきているんやというような形のことがあれば、誘致もしやすくなるだろうかなと思えます。

人口が減少する中におきまして、外国人就労者との共存をしていく、これも今後の五條市にとって重要なことであると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

いろいろしゃべりましたけれども、細かい答弁を求めませんが、市長として聞いておつてどういふことを感じたかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀）六番選議員の質問にお答え申し上げます。

外国人の雇用に対する取組ということで担当部局からする説明がありました。

企業にとつての外国人の就労者というのは当然必要不可欠であろうというふうに考えております。特に全国レベルにおきまして、いろいろ聞くのは働く人がいないということで、工場や会社を閉鎖することになっていくことも聞いております。その中で五年前からの住民登録については間違いなく増えてきているのも事実であろうかなと、これに加えて就労が増えてきているのは当然であろうかなというふうに思っております。まずそれ以前に、人口減少及び子供がどんどん減少しているという形の中で、私たちが考えるべきことは、国内で働く環境をいかに作っていくかということが大変大事だろうかなと。特に、今年年制が六十歳ということですから、これも国でも延長するということが。民間企業であれば、もう規定をなくすということも出てきているのも現状であろうかな。もっと働く時期を延長して働かせるいうのもこれからも大事なことである。それに加えて外国人の就労というのも大変大事であろうかなというふうに思っています。

その中で、テクノパーク・ならの運営協議会の代表の方ともお話ししたときに、先ほど選議員がおっしゃったように住まいがないんだと、テクノパーク・なら工業団地でも先ほど五十何名の方が働いているということで、働く場所があっても住むところがないと、どうか市で住む場所を提供してくれないかということのお話も確かにあります。いろんな形の中で、今企業の皆さん方、特にそういう働く環境ができて住む環境、それとある程度外国人を雇い入れることによつて言葉の問題、また研修をしなくてはならないということも言われていました。

特にちよつとびつくりしたことは、昔で言えば外国人を使うことによつて安価で、安い金額で働いてもらえるという、企業にとつては大変有り難いことかなというふうに私は思っていたわけでありませうけれども、聞きますと、ほとんど給料は変わらないという話でありました。ほとんど給料が変わらない、そうでなければもう外国人を雇い入れることができないというのが今の現状だろう、「ああそしたらもう昔とずいぶん変わったんですね。」というお話をした経過があるんですけれども、時代が変わってほとんどがそういう形の中で、先ほども規制やいろんな形、五年間一生懸命働いて、そしてお金を貯めて、そして帰っていくという人が大変多くなってきているという、そういうこともございますので、当然いろんな形の中で行政としてやる部分、企業も推進することによつて五條市の税収が増えていくのは当然であろうかなと思えますので、是非ともそこらを連携しながらより環境のいい状況を作るべく、これからも進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番選 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ありがとうございました。

今後いろんな形の中で検討をお願いしたいと思います。

こういう質問をするということで、先ほども言いましたけれども、三、四社回ってみてそれから後にですけども、今うちの事業所も外国人の就労をするために準備を行って、来てくれそうな国に従業員を派遣して、そして取得をするのをやっておるんやと、こういう事業所もあると聞いております。ますます増えてくるかと思えます。

そういう中でありませけれども、一年、二年でほとんど帰りますんやけれども、その帰った方が今度五條市に来てくれない、と言ったらおかしいですけども、普通帰って一年ほどしたら、また働きに日本に来るらしいです。ところがそのときに五條市から出しても、五條市に来てくれないんやということも、未だかつて一人も同じ人が五條市に戻って来れないんだと、一番経験のある人がと。そういう形のこととも言っておられました。やはり五條市にはいろんな形の中で、それに対する交通網の、我々考えます原因は交通網の不便さであるとか、ストレス発散場所であるとか、外国人就労者間の交流する場がない、そういうような形のことを主な原因であるのかな、だから一度来た者がもう一回五條市に働きに来てくれない、そういうようなこともおっしゃっていました。

今後ますます増えていくと思いますので、また市としてもやはり現状調査をして、いろんな形の中で企業に対して、そして外国人就労者に対してよろしくお願いいたします。

それと併せて、周りの方々の家も二、三軒訪問させていただきましたけれども、今のところは余り大きな問題等は発生ないですよということを、まあ二、三人の方々ですけれども、地域の方々はおっしゃっていました。

そういうことで、今後本当にいろんな形の中で、五條市の人口減少の中における雇用の問題等の中で、働き掛けていただくようお願いいたしますして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）議長より発言の許可を得ましたので、一番伊谷賢司、通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

まず、防災面の方からの質問ということにさせていただきたいのですが、近年、国が未曾有の災害を構えながら様々なシステムを構築していつているのですが、その中でマイ・タイムラインについて質問させていただきます。

国は災害の教訓を踏まえ行政、住民、企業の全ての主体が災害リスクに関する知識と心構えを共有して、そして様々な災害に備える、防災意識社会に転換を進めている最中でございますが、そのためにはまず自主防災組織の充実、また住民が主体となって作る地区防災計画や一人ひとりが災害時に何をするのかというマイ・タイムラインの普及の取組について、市の見解を聞きたいと思えます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、地域の防災意識を高めるため、地域で開催する自主防災会の訓練の推進や、小学生を対象とした防災教育や水害カードゲームの実施、中学生を対象とした防災研修や防災マップづくりなどの取組を進めています。

また、マイ・タイムラインについては、災害に備えて一人ひとりがどのような防災行動をとるのかを地域の特徴を考えて時系列的に整理し、事前に定めておくことで大きな減災効果につながるものと考えます。

今後は、市民の皆さんにマイ・タイムラインについて周知して活用いただくため、他市の取組等を参考にしながら五條市の地域性にあった分かりやすいものを研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 今答弁いただきましたように、市民に分かりやすいように複雑な文字等で疑問、そして分かりにくいなというようなものではなくて本当にシンプルで分かりやすい簡単なものを是非、簡単なものを作るというのが一番難しいことでありまして、そういうのに取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。

二番に移りますが、この防災意識社会の構築への具体的な取組ということなんですが、要支援者の避難計画の策定の推進など、具体的に今あんしん福祉部等で進めていただいていると思うのですが、具体的な地域防災力の向上というのを踏まえて、本市としての防災意識社会への構築への具体的な取組を教えてくださいたいと思えます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

社会全体で災害に備える防災意識社会の実現に向け、地域や学校における防災力の向上が重要であることから、今後も地域や小・中学校の防災訓練などでハザードマップ等を利用した災害危険箇所の共有や、避難に関する情報の認知度の向上、防災士養成講座の受講促進、更に市の防災訓練に市民参加を促す取組を継続するなど、それぞれの防災意識の向上を図り、行政や住民など全ての方が災害へのリスクを共有し、それぞれが主体的に行動できる社会づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。まず幼少期から様々に取り組んでいくということで答弁いただきました。

その中で、これから認定こども園や学校適正化によって様々な学校スタイルも変わっていくと思うのですが、それをきつしよとして防災意識を高めるという中で、例えば机の横に昔は防災頭巾とかでしたけれども、子供用のヘルメットとか、頭部を守るようにヘルメットを横に付属させるとか、まずそういうところからの意識から取り組むのはどうかと提案したいのですが、その分に関してはいかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、小さいところからの防災意識の認知を高めていくというのが重要であるというふうに市の方は考えております。今後、ソフトな面、それからハード的な面、それぞれ全てのようにしていくかということ、言いましたように主体的に考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。まあ教育委員会の部局の方のことも分かりませんが、是非教育委員会の方にも危機管理としていろいろと相談をしながらより良い防災意識の向上に向けて取り組んでいただきたい、そういう思いでございますので、どうかよろしくお願いいたします。では、二番の森林経営管理制度についてお尋ねいたします。

平成三十一年四月一日施行の森林経営管理制度についてなんですが、まず本市におきましての森林面積について教えていただきたいと思

ます。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、森林経営管理制度とは、森林所有者と林業経営者との間の森林施業に伴う問題を解消し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため設けられたものであり、本制度のポイントとしては、市町村が仲介役となってマッチングを図っていくところにあります。それでは、御質問にお答え申し上げます。

五條市の行政面積は二九、二〇二ヘクタールあり、そのうち森林面積は、五條市森林整備計画によると二一、六六七ヘクタールとなっております、割り戻すと森林は、五條市の約七四パーセントを占めています。

次に「木の種類」ですが、主にスギ、ヒノキ等の針葉樹やケヤキ等の広葉樹であります。

林齢といたしましては、五條市森林整備計画により、民有林の七五パーセントが十一齢級（五十五年）以上の高齢木となっております。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。木の種類、そして林齢まで答えていただきましたので統括して質問させていただきますが、森林面積が約七四パーセントということ、本当に広大な面積を誇るのですが、私この森林というのは非常に今後五條市にとっても大事な政策かなと思っております。その中で、約七四パーセントの面積を誇るこの森林地ですね、これを今後本市といたしましてどのような経営管理をされていくのか、その進め方を具体的に御答弁いただきたい。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

森林経営管理法は、本年度国において制定されたものであり、奈良県においても新たな森林環境管理制度を制定すべく進めております。今後、県と連携し五條市においても森林経営管理に基づき適切に運用されるように取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番(伊谷賢司) はい。奈良県としっかりと総合的にマッチングしながらより良いものということで御答弁いただきました。

その中で農業、とりわけ果樹は市長がトップセールスを行って知名度も内外的にも認知度が非常に高まってきております。やはり林業というのはなかなかひなたに出てこない。一時は活気を帯びていた施策ですが、この林業を復活させるということがこの五條市にとっても大変な命運が掛かっているのではないかと思います。約七四パーセントの面積を誇る林をほったらかしにしているのは、五條市は成り立たない、そういう思いでございまして、林に携わる、森林ですね、森林に対して是非行政としてもしっかりと森林の政策を司る課が必要ではないかなという思いで提案させていただきます。森林政策課というのはいかなるものかと思いますが、市長、御答弁願います。

○議長(平岡清司) 太田市長。

○市長(太田好紀) 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど担当部長の方から説明がありましたけれども、五條市全体の約七四パーセントが森林であるということで、過去を振り返りますと五條市の発展はやはり国道一六八号筋、この吉野の山々の山林で潤った時代もありました。そんな形の中で、今国の取り組んでいる森林環境税、森林環境譲与税ですけれども、これをいかにどのようにしていくかということを県と協議をしながら更に森林の活性化につながる一助となるのではないかとように思います。そうすると、各県また市町村に入ってくるお金をどのように有効にいくかということが、これからその一つひとつの議論をされていくわけでありませうけれども、これによって大きく変化をもたらす機会を与えていただくということになります。そういう形の中で、伊谷議員がおっしゃったように、課を作るということも大変大事であろうかなと、課を作る中においてはその土壌をきちつと整えてから進めていくというのも当然あるのかなと思いますので、今後はそういう力を入れるべき中の一つの形としては大変大事なことかなと。この辺じつくりと、課を増やすということは職員の数も増やしていかななくてはならないということもありますので、全体のバランスを考えながら、そしてそういう思いを持つということのも大変大事であろうかなと思います。是非ともその辺も視野に入れながら、今後検討してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。ありがとうございます。

やはり農林業、発展なくして五條市の発展ならずという思いでございます。市長もその分野に掛けて林の話も私もさせていただきました。

非常にいろんなアイデアをもって県の方、国の方に打診していただいているのも分かっております。そんな中で、しっかりとした市の受け皿、そして市の中でのように林業の活性化につなげていくかということや各部署の方々が是非英知を絞っていただいて、この五條市の林業の再生に是非取り組んでいただきたい、そういう思いでございますのでよろしく願います。

さて、三番目はちょっと大きな問題になって、大きな課題でございます。国で非常にいろんな議論をされていますが、マイクロプラスチックを出さない取組という観点でちょっと質問をさせていただきたいと思っております。対岸の火事ではございませんでして、各家庭から排出されるプラスチック、いろんなところで例えば近隣でしたら琵琶湖であったり太平洋、非常に多く漂っているという結果が出ております。琵琶湖では四割、太平洋側では八割というすごい量になっております。プラスチック製品と言って何も悪いことはございません。人類が生活していく中で必要不可欠なものでございます。しかしいよいよ適正な処理と適正な流れを作ることが国でやっていること、そして地方公共団体でやっていること、これが一緒になってやっていかないとにはなかなかだめなんだろうと、そしてもっとマクロに言えば、市民の一人ひとりの心遣いでやはり五條市も三万人の人口が、そしてその出す量もかなりのものだと思います。そういうことをちょっとずつ捉えていくということが非常に大切かなと思うのですが、まずは国から来ていただいている政策企画監ですね、国の方針を絡めた、その辺についての戦略をお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国においては、平成三十年六月にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」が策定され、この戦略に基づき、洗い流しスクラップ製品に含まれるマイクロビーズの削減徹底など、マイクロプラスチックの海洋への流出を抑制する。プラスチック原料・製品の製造、流通工程始めサプライチェーン全体を通じてペレット等の飛散・流出防止の徹底を図る。海で分解される素材の開発・利用を促進する。マイクロビーズを含むマイクロプラスチックの使用実態、人の健康や環境への影響、海洋への流出状況、流出抑制対策等に関する調査・研究を推進する。不必要な使い捨てプラスチックの排出抑制・分別回収の徹底など、「プラスチックとの賢い付き合い方」を国内外に積極的に発信する「プラスチック・スマートキャンペーン」を展開するなどの取組を推進するとされているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。国の方でも様々な取組を視野に入れて各地方自治体の方にも依頼して、そして総力を挙げてやろうということなんです。一つの情報によりますと、缶詰に入った魚からもプラスチックが確認されているということが報道されております。やはりマイクロプラスチックよりも小さなナノプラスチックというものが今後問題になってくるだろうと、やはりこれは検視用の機械でも引っ掛からない、目に見えないような小ささでございます。胃袋に蓄積されるマイクロプラスチックと違いまして、血液から入っていくという非常に体内に蓄積されていく可能性が高いということで、これは非常に危険だということも併せて認識を持ちながら対応していくべきではないかなという思いでございます。その出さない取組ということで、本市のプラスチックの回収事業についての取組、その御報告をお願いしたいと思います。

○議長(平岡清司) 井上産業環境部長。

○産業環境部長(井上 昭) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、収集されたプラスチック製品は、二つの方法で処理をしております。

一つ目は、やまとクリーンパークへ搬送し、焼却処分しており、焼却時に発生する余熱により、発電し売電しております。
二つ目として、ペットボトルやプラスチック製包装容器類については、リサイクル類として分別収集し、容器包装リサイクル協会を通じて、パレットやコークスの代替えとしてリサイクルされております。

このように、五條市内から排出されるプラスチック製品は、その全量をリサイクルしております。

今後におきましても、市民の皆様は「ごみの発生抑制」であるリデュース、「再利用の促進」であるリユース、「再生利用の推進」であるリサイクルの、いわゆる3Rの推進を行い、不適切な処分にならないよう徹底してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) 焼却する方が今のところコスト的にはかろうじていいという御答弁いただきました。それも必要です。もちろん財政的な面もありますので、それにのっとってできる限り財政の出動がないような形を取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。

そんな中で、先般市長の方からお聞きしましたが、北宇智地区にリサイクルの会社がダイワの土地に建設されると、その業務内容、どこまでの内容なのか分からないのですが、せつかく市内にリサイクルの会社が発足するという中で、やはり様々な方針を模索してはいるかかなと思うのですが、そのリサイクルの仕方も、そして費用もいろいろこの地域に設立される会社ですので、またいろんな連携を取りながらという

ことも可能かなと思います。一つの企業を一つの企業として置くのではなく、市と共に歩んでいけるようなそういう企業との関わりというの、も一つのこれからの、いろんなごみ問題にしてもそうですし、ほかの問題にも関わることも分かりませんが、大事なことだと思えますが、市長、どうでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大変収集分別、今エコ・リレーセンターが新しく再生されました。いろんな形の中でやはりごみを減らしていくことは当然行政としても一つの課題であろうかなというふうに思っております。

その中で、北宇智工業団地にリサイクル業者が来るということ、今伊谷議員がおっしゃったようにいろんな連携をすることは大変大事なことでありうかなというふうに思います。

一つテクノパーク・なら工業団地におきましては、株式会社タカオカ、段ボールの会社と五條市が防災協定、当然段ボールを使った中の防災に関するものを提供していただいている、それを五條市としても、また全国の災害があったところに、三年前には九州にも持って行って、大変喜んでいただいたということもございました。企業があるだけでなく、やはりその企業との連携というのは伊谷議員が言ったように大変なことであるかなというようにも思っています。またこのリサイクル業者が来ることによって、いろんなノウハウや技術を持っていると思いますので、行政としても担当部局、いろんな協議をしながらより五條市としてのリサイクルの、また違った方向の形の中で考えることがあれば、企業の皆さんとの連携をしていくというのも大変大事であろうかなと思います。

是非とも企業との連携というのはこれから密に、特にリサイクルに関しても頑張つてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） ありがとうございます。

そのようにしっかりと企業との連携、これが共助になっていく部分もございますので、しっかりと市長、是非進めていただきたいと思います。

四番目の質問なんですが、このゼロ・ウェイスト、先ほど市長が述べられたように、ごみを減らしていく取組、このゼロ・ウェイストとい

う言葉なんです、これはごみを限りなくゼロに近づけていこうよということを具体的な方法と見通しを立てた、自治体が宣言する項目なんです、ゼロ・ウェイストという、横文字ばかりで大変恐縮なんです、このゼロ・ウェイスト、私ここに着眼したのは焼却場を持たない自治体、このインフラがないな、やっぱり市だから焼却場は必要だな、様々な大変重要な意見ではございますが、ないものはないんだと、広域になったんだということをしっかりと割り切った場合、このゼロ・ウェイストというのが非常に重要になってくるのではないかなと、せっかくごみの焼却、御所市さんの方でやっていただいております。そうなたら我がまちは何を取り組むか、ごみはお金を出して焼却していただいている、じゃあその市民の税金を少しでも抑えようと、抑えるには担当部局でも頑張っていたいております。年間どんどんトン数が減っていております。その上に自治体としてもしっかりと宣言を出して、どんどんどん量を下げていく、そういう取組が必要かなと思うのですが、これも一つの、私はプラス思考な人間ですので、焼却場を持たない自治体としてチャンスかなということをおもって、押し進めるキーワードとしてゼロ・ウェイストというべきかと思いますが、市の見解を聞きたいと思っております。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、刈り草を単に焼却処分することなく、ひまわり園や市民に還元する刈り草たい肥化事業や、市民が身近に行える生ごみたい肥化事業を行っております。

この事業等を行うことにより、五年間で約三、〇〇〇トンのごみの減量化を進めてきましたが、今後、更なる減量化を図る必要があると考えております。

ごみを出さない、ゼロにするにはどのようなすれば良いのか。市民の協力を得ながら、ごみが発生しないような取組を検討するとともに、「五條市版ゼロ・ウェイスト」に向けて調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。オリジナルでいいと思います。着実に減らしていくことよって財政出動も減っていく、でも不便な思いをさせないように、その辺は担当部局を挙げて、しっかりと検討しながらゼロ・ウェイストという宣言を出せるまで頑張っていたいただきたいという思いでございますので、是非担当部局の皆さん、よろしくお願いしたいと思います。

さて、五番の道路行政についてお尋ねいたします。

私、この市議会に入ってからいろいろな地域の皆さんから市道の補修やまた亀裂だよとか、マンホールが浮いているよとか、様々な意見が出ております。またこの道路をもう少し広げてくれないかなという大きな案件もございいます。

今五條市は各自治会から要望を出す、そういうルールになっています。ルールはルールですので、これを更に高めていかなければいけないなど思っております。ルールを守らなければ、その制度を作った意味もなければ何でもありになってしまうということもあります。欲を言えば議員ですので市民からお願ひされたことに対して行政にお伝えして、そしてできるものなら是非ともということをやっていく、それが議会活動にとっても大変必要なことだと思っております。しかしその前提にあるのはルールでございますので、ある程度予算を立てて、そして入札に掛けて応札があつて、そして事業がスタートするというそれぐらいの規模に対してということでお聞きいただきたいのですが、まずその市道改修等ですね、五條市はたくさんあると、その中で申請状況、そして当該予算の公表ということまでいったらすごいかなと思ひながらも質問をさせていただきたいのですが、まずは市道改修等に関する申請状況等について答弁願ひしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市道改修等に係る申請状況といたしましては、毎年度市内各自治会より数多くの御要望をいただいております。

御要望の内容としましては、舗装補修、側溝補修、路肩補強、区画線設置等、多岐にわたっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。いろんな多岐にわたるといふことで、本当に山積みの書類が目につかぶようなんですが、私どももいろいろと地域の人のお話を聞いたり、また行政マンの方からお話を聞く中で、原則申請の順番、そして緊急性の高いものから優先的に工事が着工されているということも伺っております。しかし申請件数が多くて現状の予算では消化し切れないということがあります。そしてまた申請されている方々からもやはり不満の声が漏れて担当職員も対応に苦慮しているということも伺っております。本当にそこを私どうにかして和らげることができないかということを考えておりまして、申請の件数や申請の日時、申請の内容、そこに当年度の予算、予算といつても私は、数字は今申し述べてほしくはないのですが、こういうのを透明化していくことによって現況が一目瞭然になれば、申請者からの理解も得られるの

ではいか、私どもも毎年同じように申請している箇所もございます。そうかと思えば、やはり緊急性があつてこれは早く改良しないといけないというのがあります。そういうのが見えないところで、あそここの地区だけやつてしまつてあれつというような形ではなくて、もうちよつと見える化に取り組むことによつて、申請者の気持ちを、気持ちというよりも申請者の理解度を深めていく一つの方法になればいいのかなと思つたのですが、そういう透明性を確保したルールづくり、こういうのを検討できないかということでも質問したいと思います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、地域の皆様から様々な情報を要望書という形でいただいております。

今後、要望書、透明性というところもございしますが、更に明確なルールづくり等について、透明性も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） その要望書ですね、様々な自治会からも上げられていると思いますが、それは地域別には分けてあるんですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

要望書につきましては、年度ごとにファイルしてございますが、今現在地域別には分けてはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。年度別ということ、どんどん積み重ねていつている状況だと思つていますが、私、やはり今自治会からの要望がまとめて出してくる、それは自治会でも各大きな連合会の中でも単一自治会からも出てくると思つていますが、そういう中で、その地域でしっかりと目で分かるような仕組みを作つていかなければいけないんじゃないかなと、積んでいつていたらどこの地区が、例えば水道のこと、下水道のことも踏まえていろんなものが重なつて出てきているときに、下水道や水道局は理解してどんだんそれを進める、しかし道路改良も入つてくるんだよと、そういう形になると、あそこだけ先行して、後でとなつてくるとか、いろいろとまた弊害が出てくるのじゃないかなと、だつ

たら地域別にファイルを作って五條市から大塔地区・西吉野地区まで自治会が、連合自治会というのですかね、連合自治会がございませう。一冊ずつファイルを作ってもそんな数にはならないです。それを担当部局で共有しながら、そこにはルールがあります。緊急性やまた規模の大きさをそして提出された日時や、そういうのがいろいろあります。それは行政にお任せしますが、そうやってしっかり地域にファイルを分けていたら、例えば自治会長さんとお話するとき楽しいでしょうか。これだけの数があがっておりますと、しかし優先順位的にはこうなんです。しかし予算はここまでなんです。しっかりとお話しすることによって自治会長さんも納得してくれるんじゃないかなと、そう簡単にはいかないかも分かりませう。しかしそういう取組が自治会さんとの、また行政とのコミュニケーションにつながっていく、あそこ早いんじゃないかな、ちよつとここを早くしてほしいんだけど、そういう要望もしつかりと聞きながら行政としても前向いて推進できる。そしたら担当部局が悩むこともない、大きくしつかりと確実に仕事をこなしていく、働き方改革につながるんじゃないかなと、そういう思いでこのルールづくりをやっていく。その代わりですよ、それだけじゃないですよ、それはあくまで入札とかのベースですが、やはり臨機応変に対応するところは臨機応変にしてあげてほしいのです。杓子定規でやってしまうとどうしても行政という形はこうなんだという形になっちゃいますのでね。あくまでしつかりとした筋はそういう形で捉えますが、臨機応変に対応していく、でも根底にはそれがあるという形でやっていく、そういう取組が必要かなと思うのですが、それに対して部長、どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

要望書の情報ファイル等の整備につきましては、今後議員指摘のことを参考に踏まえながら、今後研究していきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） そのようにやはりしつかりと分けて、そして地域ごとにきちつと問題意識を明確にする、それはいろんな行政、行政の各部門がしつかりとそれを認識することによつてもつと地域の人たちとのつながりを濃くするのではないか、これ一番大事なことなんですか、これも、これは市長、市長が決めるかどうかなんです、市長、どうですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀）一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大変有り難い話かなと、今までの流れの中でこのような切り口というのは、全く議員の立場というよりも行政側の立場に立ってのお話であらうかなと、大変うれしく思ったわけであります。大変大事なことであらうかなと、私が市長になってこういうことがすぐにあった、一年足らずのときにこういうことがありました。行政に言っても二年も三年も四年もほったらかしにされているのに、議員さんが言ったらもう次の日にしてくれた、どうなっているんだということで自治連合会の方からの苦情もございました。それから検討した結果、自治会の方から要望書を上げていただく、議員もその中に参加するのはやぶさかではないですけれども、当然自治会からの要望書を主体としてやっているということのルールづくりをしたわけです。しかしながら残念なことにこういうこともありました。自治会から要望書が上がっているにも関わらず、たまたま自治会の会長さんから市長、要望書が上がっていないところであるかと、こういうことがありました。いやそんなん全くありません。全くないということで、聞きますと実際やっていた。それはどういうようなことかと、全く自治会を通さなくて個人的に議員が動いて、そして職員を呼び付け、そしてやるような、言葉はどうであろうとそういうような強要があったということ、やってしまった。自治会から大変お叱りを受けました。担当部長又私も謝罪をしたわけでありますけれども、こういうことがあった。今後こんなことがあつては大変になると、挙句にやったにも関わらず場所が違ったということで、またその議員から叱られたと、こんな馬鹿げた話、それも市民の税金を使いながらそういうことをやるということは大変遺憾であると、そのことをきっかけに不当要求行為という条例を作らせていただきました。こんなことで、議員の権限で、そういうことをやるが大変おかしい、また自治会からも不信感をいただいた、これは何回となく議会にもお話ししたけれども、結果的に未だにこのことに関しては言及がされていない、こういうことをしっかりとやっていたきたいなど、まさに伊谷議員が言ったことに、これがルールづくり、また仕組み、大変大事であらうかなと、それが市民とまた自治会また自治連合会との信頼性というのですか、お互い連携しながら進めていく中で納得してやることが大変大事であらうかなと、特に皆さんも御存じのように五條市の市道は七九四キロございます。予算の限られた中に優先順位をきちつと設けてやることが大変大事であらうかなと、特に皆さんもやっていると。まだきちつとしたものができていない、もつと効率よくきれいな形の中で配分をする、また地域性を考慮しながら特に危険なところから優先順位を付けてやっていくということもこれから特に進めるようにも指示をしております。こういうルールづくりというのは大変大事でありますし、信頼関係を損なう場合も当然あらうかなというように思います。是非とも今後とも前向きに、前向きというよりも徹底してそういうことに取り組んでまいりたい、そういうように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。このルールというのを作ることによって実は私たち議員もすごく助かるんですね。というのは、やはり同じ庁内でも出ているのか出ていないのか全然分からない。聞いてからお願ひします。どうでしょうかということ言いましたら、後からそこちよつと出ているんですね。そういう形で言っただけのはいいのですけれども、言っただけの場合もある。そこが問題なんです。しっかりとどうという要望が出ているのかということをしきちつとやることによって、議員や又は市民の方がお伺ひしたときに即答できる。それが大事なんです。そういう意味でもこの申請状況等をしきちつと把握する、そして情報を共有する、そして市民にそれを還元する、そういうことをしっかりと作っていただければ、私たちの議会活動もスムーズにいくんじゃないかな、そういう思いで私提案させていただいておりますので、是非市長がおっしゃっていただいたように、しっかりとしたルールづくりをして、そしてより一層浸透して地域とのコミュニケーションが更に強固なものになっていく、そんな中で市民の不平不満、また職員さんのストレス等が解消されるようなルールづくり、是非早急に立ち上げて、そして確立していただきたい、そういう思いでございますので、是非お願いしたいと思います。

それでは、続きの質問をさせていただきます。

「働き方改革」に伴う事務作業軽減ということで、質問させていただきます。

昨今から非常に、今後職員数も減っていくだろう、もちろん人口も減っていくので、そういう中でも業務はそれほど変わらない。そして一番時間を取る業務は何だろうということ一度聞かせていただきたいなと思っただけなのですが、その前にちよつと私もいろいろ調べましたら、RPA導入というのが自治体にとっていい面もあれば課題もあるということを知っているのですが、ロボット・プロセス・オートメーションということ、ロボットを使った業務の効率化ということなんですが、こういう業務の効率化ということ踏まえて今後本市にとっても必要になってくるのではないかと、検討もしていないので私はあえて必要ではないかなという質問をさせていただくのですが、それに対してちよつと答弁いただきたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員御指摘のようにRPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略語でございます。主に定型業務やデスクワー

クなどの事務作業を、ソフトウェアを備えたロボットが代行・自動化をする概念と、このように定義がされています。

本市における働き方改革に関する取組といたしましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が、平成三十一年四月一日より施行されることに伴い、国家公務員の勤務条件に準じた改正として、平成三十一年三月に「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部を改正いたしました。本年四月一日から施行をしているところでございます。

主な内容といたしましては、長時間労働の是正のための措置といたしまして、超過勤務命令の上限時間を、一箇月四十五時間、一年三百六十時間等と定め取り組んでいるところでございます。

RPAの導入につきましては、こうした取組に非常に有効な手段であると認識しておりますけれども、事務量の把握や予算措置などについての課題もございますので、今後、よく検証してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。非常に有効な手段ということはお聞きいただいていることで判断させていただくのですが、奈良市の方でも今実証実験というか検証されているようなんですが、やはり登録業務ですね、入力業務、また統計等と数字を入力する作業が膨大な時間を取るといふことをお聞きしております。それを効率化する、RPAを持ち込むことによつてそれは自動集計されながらも違う仕事ができるということ、まずまず今後職員さんがなかなか増えない状況におきまして、より多岐にわたつて職員さんの仕事がカバーできるような、そのシテムを是非検討していただいて、そして可か否か分からないのですが、いいものは是非取り入れていく、そういう姿勢で是非研究していただきたい、そういう思いでございますので、この質問は以上とさせていただきます。

次に、既存事業の見直しによる新たな施策への取組について質問いたします。

本日に厳しい財政状況の中で、時代のニーズに合ったそういう新たな事業に取り組むために是非、今よく似たようなメニューが各部局でも予算があると思うのですが、そういう新たな事業に取り組むというのはほかから予算を上乗せして持つてくるということには限りなくないという考えのもとから、スクラップアンドビルドというのが本当に待たなしの必要性に迫られているのではないかと、そういう思いでございます。そのスクラップアンドビルドについての見解を聞きたいと思えます。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市を取り巻く財政状況は、人口減少や合併算定替え特例措置の終了等による普通交付税の逓減に加え、新庁舎建設をはじめとする大規模事業に係る公債費が増加することが見込まれ、厳しさを増しております。

このような中、従来より各部署においては、一般財源を確保するため、行財政改革や不要不急の経費の削減に努めてまいりました。

しかしながら、市民のニーズは多様化しており、時代に合った施策の実施に当たりましては、議員御指摘のとおり、限られた財源をより有効に活用するため、事業のスクラップアンドビルドの徹底を、これまで以上に図っていく必要があるものと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。理事としては出来る限り予算を減らしていくというのがお仕事でしようけれども、それも大事です。しかしやはり必要なもの、そういうものを付け焼き刃ではなくて、これからやはり何年後に向けているんな体制づくりの中で必要なものがある、そういうことをも考えていかなければなりませんし、そのときそのときでスクラップすることで予算の均衡を図ると、そんなやり方じゃなくて、やはり何年と見越した上でのスクラップアンドビルドというのをやっていかなければ五條市にとっても不幸な状態になる。そんな中で未来的に明るさの見えたスクラップアンドビルドについては是非答弁願いたい。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、現在、令和二年度から十年間を計画期間とする、市の最上位計画である「五條市ビジョン」の策定に取り組んでおります。

「五條市ビジョン」では、人口動態や市民ニーズなどを踏まえ、長期的展望を見据えつつ、市のまちづくりの指針となる基本理念を定めるとともに、基本理念を実現するための事務事業を明示し、かつ関連事業を整理・統合することで、一体的で戦略的な行政運営を図ることを目指しております。

併せて、「五條市ビジョン」を市の予算編成の根拠となる計画と位置付けることで、財政運営の効率化に寄与することも目指しております。

このように、来年度以降は、この「五條市ビジョン」に基づき、長期的視点に立って計画的に行財政運営を進めることで、戦略的な政策推進と財政規律の確保とを両立してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ただいま答弁いただきました「五條市ビジョン」中で、今後予算を仮定しながらこれだけの予算が掛かるだろうと、そしてこれだけの効果が出るだろうと、そしてまた三年に一度なのか事業のしつかりとした点検をするということを繰り返しながら今後進めていく内容だというふうに捉えているのですが、やはりそういう形で、各部局で私とこの予算だという垣根はもうそろそろ外していった方がいいんじゃないかなと。コンパクトな行政です。やっぱり我がとこ我がとこではなくて、同じようなものがあるのだったら同じように協力し合おうよという形で押し進めていく。百万円ずつの各部署が三つありました、三百万円で、そして新たにもっと市民のサービスが向上できるように考えようというように、自分とこだけでこの予算を消化する、消化できなかつたら不用だと、そういう形で大切な税金を使うのではなくて、もっと知恵を絞りあって行政として与えられた予算というのを真剣に掘り起こして考えていく。そしていかに市民に対してその予算が適正に、そして喜びにつながっていくのか、そういう捉え方でやっていただきたい。

その「五條市ビジョン」ですね、今年、年内策定ということ聞いております。この予算をしつかりと念頭に置いた運営方針、これの意気込みについて、市長いかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

理事、政策企画監からお話があったように、「五條市ビジョン」の予算編成、これは大変重要視しております。私が三期目の選挙のときに五十年先を見据えてというようなことを言わせてもらいました。短期間ではやはりロスが出る。長い視線の中において考えていくことが今後の五條市の一つの考え方、この軸をしつかりと持ちながら軌道修正はしなくてはならないにしても、やはり着実な方向性を見出すということが大変大事であろうかなと、それが一つの「五條市ビジョン」の予算編成の根拠となる計画を位置付ける大変大事なものと、先ほども伊谷議員が言ったように各部局との連携というのは大変大事であるかなと、今まではほとんどがそういう連携というのは、なかなかうまくいかなかった。今は本当に連携を取るということと密にしながら進めているのも現状であります。そういうことで税金をいかに無駄に使わない、そして市民に理解をしていただけるような方向性をきちっと見出しながら今後進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非部長の手腕を信じていただいて、しっかりと託してそういうしっかりと財政的なこと、そしてニーズがあるもの、それを見出していく、そういうところには是非市長の方からも御協力の方を賜ればと思う次第でございます。

それでは、八番の質問に移らせていただきます。

消費税の増税に伴う地方の配分見直しと有効活用についてということで、まずお聞かせいただきたいのは、本市に配分される交付金についてお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

消費税とともに国に納められました地方消費税は、その二分の一が地方消費税交付金として各都道府県間の清算手続きを経まして、各市町村に交付されます。

本市におきましては、平成三十年年度でございますが、約五億三千八百万円が交付されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。平成三十年度ということでね、交付されました。これが八パーセント、次、十月から一〇パーセントに上りますが、それに伴う本市への影響等についてありましたら教えてください。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

消費税率が一〇パーセントになった場合の、本市への影響額につきましては、増税による消費動向等にも影響されることから確定額を申し上げることはいたしかねますが、地方消費税交付金は増額されるものと見込んでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 少し上がるといふことで御答弁いただきましたが、その増加分を活用した私、以前から申しておりますが、新たな子育て支

実現させることを目的としております。

本市の取組状況につきましては、奈良県が県下三十九市町村を対象区域として地域未来投資促進基本法に規定されている基本計画を策定しており、それに基づき事業者が策定する地域経済牽引事業計画を奈良県知事が承認したものについて固定資産税を三年間、課税免除する優遇措置を平成三十年から講じております。

本市は人口減少が続いており、今後税収も落ち込むことが予想されることから、自主財源の確保が課題となっております。

そのために、定住、企業誘致を促進するため、五條市独自の企業立地・雇用促進奨励金制度を設け、市内へ立地した企業に優遇措置を講じ、企業誘致、企業の経営支援、産業の振興に取り組んでおります。

今後とも、奈良県、大和ハウス工業株式会社と連携し、税の優遇措置、本市の奨励金制度を広く周知し、企業誘致に取組、地域の雇用を確保し、人口の流出を防止し、五條市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。様々な企業への優遇措置ということ、されております。やはり企業も魅力ある場所でないとなかなか立地もしてくれない状況でございます。京奈和自動車道がどんどん進んできました。非常に価値も上がってきた、本当に有り難いことだと思っております。そんな中でやはり市内も放っておくわけにはいきません。京奈和自動車道ができたというについても国道二四号は非常に大事なことだと思いますし、一つとして自主財源の確保の一案としてなんですけれども、農村地域への産業の導入の促進に関する法律、この改正の農村地域工業等導入促進法を是非検討して、農地有効活用これを推進して合わせ技でいっていただきたいなと思っておりますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、様々な角度から必要性をもとに検討してまいりたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはり一つの手だけだったら一つの手だけのカテゴリになっちゃいます。やはり合わせ技で是非振興を図っていただ

きたい、そうやって担当部局の方にはお願いをさせていただきたいと思いをします。

さて、最後の質問になります。

市の発展ということで、私は市の発展ということで様々な取組をすることによって、ちよつとでも五條市が元気になればいいということで質問させていただいているのですが、ちよつと今回は本市におきまして日本一、または日本有数のランキングに入っているものほだけあるのかなということで質問させていただきたいと思いをします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

全国的なランキングということでございまして、二〇一五年に集計されております農林業センサスによりますと、「柿」の栽培面積が全国第一位というふうになってございます。

また「梅」の栽培面積につきましても、奈良県内で第一位、全国でも第四位という非常に高いランキングがございまして、これらは本市の地形や気候などの特性を活かしながら、農家の皆さんが脈々と受け継いでこられた結果によるものであり、本市が全国に誇る特産物でござい

ます。
その他、こちらはランキングではございませんが、「日本百選 都道府県別データベース」によりますと、今年は残念ながら天候不順のため中止となりました「吉野川祭り納涼花火大会」が「日本の花火&夏祭り百選」に、また世界遺産でもある「紀伊山地の霊場と参詣道」が「美しい日本の歴史的風土百選」に認定されておりますなど、市内各地の様々な資源に対しまして高い評価をいただいておりますのでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。ただいま答弁いただきましたように、全国的なランキング、もしくは様々なデータベース等によって、答弁いただいたようにこれだけあるということ、本当にあるんですね。探していけばありますし、また見付けていくことによると、まだあるかも分かりません。そんな中で、やはりちよつと答弁いただいた中でも数個の特筆すべきランキングに乗っかるようなものがある、そういう貴重な資源があるので、それを踏まえて市のプロモーションをもう少し、シテイプロモーションを更に充実していく必要があるんじゃないか、

何もない良さもあります。しかしあるんです。あるからには市のシテイプロモーションという事業を、他の自治体でも今取り組んでおります。そんな事業の今後の方向性について、是非市長から答弁いただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思っております。

先ほど説明がございました。いろんな全国的なランキングというものも、一つの目安であろうかなと思っておりますけれども、また今から日本一を目指すという、当然企業も五條市にはおられます。例えてキクラゲを日本一でやっという企業もおられる。大変有り難いかなと、やはり企業も元気でなければ、当然行政としても大事なことであろうかなと思っておりますし、また違う角度から見ますと、今学校適正化、認定こども園を進めていく、これから教育に関しても日本一を目指す、奈良県においてもまた全国レベル、この間からも数値が出ておりましたけれども、今私たちが学校適正化ということで新しくこれから再生をされます。そういう形の中でも学業に対しても奈良県又日本でも有数なそういう特化した形の中でレベルの高い、質の高い、そういう環境も作るべきかなと、そういういろんな視野を踏まえて競争心をやっていくということは大変大事であろうかな。そういう面ではいろんな角度からあらゆるこの五條市に関わるいろんな企業、またいろんなところとの連携というのは当然密にしなければならぬ、その中においても特に熱心にやっていたらいてる企業さんやまた五條市独自の、一つの流れを作っていくべくこれからも頑張つてまいりたい、そういうふうにご考えております。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） はい。日本一を目指す、楽しみですね。非常にこの日本一を目指すということがこの五條市に幾つあるのかと考えただけでもわくわくするかなと思っております。やはりあらゆること、小さなことでもいいです、大きなことでもいい、子供たちのことでもいい、社会人のことでもいい、障がいのお持ちの方でもいい、何か日本一に挑戦していくような、そういうまちづくり、楽しいと思っております。是非市長、先頭になつてそういう日本一を目指す、目指すことにはやはりどんどん階段を上って行くということですので、封鎖された中から一つの光明を見る思いで市民全員が向上でき、そして住んで良かった、市長の公約にもあつたように住み良いまち、住んで良かった五條市、これにつながっていくということですね。そういうことだと私も今の答弁をお聞きして思いました。一つひとつみんな力で力合わせて、そしてより良い目標を高く掲げてまい進していく、そういう市政を是非理事者側にも求めたいと思っておりますし、私も微力ながら協力できることをしっかりとしていきたい、そういう思いで一般質問をさせていただきました。

以上で一般質問、通告書にのっとり、一部ちよつと端折ってしまいましたが、終わらせていただきます。
長時間ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時五十八分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最初に、通告順でございますけれども、時間配分を考えておりますとなかなか読めませんので、順序を変えての質問とさせていただきます。四番の五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金についてからを最初にいたしまして、後は順序どおりとさせていただきますので、その辺議長、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

それでは、まずこの五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の概要と目的についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市上野公園、阿田峯公園及び中央公園の利用促進、スポーツ及び文化の振興並びに交流人口の増加による地域の活性化に資するため、

学校教育法に規定する生徒及び学生が主となる各種団体の行う合宿で、市内のスポーツ文化施設を利用し、市内の宿泊施設、民泊施設に宿泊して行う合宿に対して行う合宿支援事業補助金でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私もこれを調べさせていただきました。そうすると負担額に対して一人一千円までということも規定されておりまして、前泊も含めての宿泊が可能であるのかなと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

宿泊につきましては、議員お述べのとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ただしこの一申請当たり二十万円の上限というのがございますね、はい、そのとおりだと思います。それについての利用実績についてお伺いしたいと思います。この交付要綱ができましたのは、平成二十九年七月二十一日が開始でございますので、それ以降の利用実績についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

利用実績につきましては、平成二十九年より五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金は利用されてございます。

まず平成二十九年度は、利用件数四件、宿泊日数六泊、延べ宿泊者数三百十六人、補助金額三十一万六千円となっております。

平成三十年度は、利用件数五件、宿泊日数十泊、延べ宿泊者数四百三十三人、補助金額四十三万三千円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会としまして、平成二十九年度は、文化合宿として、横浜美術大学及び帝塚山大学の利用がございました。補助金の支払いにつきましては、先ほどの答弁にもありました四件の中に含まれております。

平成三十年度は、文化合宿として九月六日から十一日の六日間、横浜美術大学の十三名の方の利用がございました。

補助金の支払いにつきましては、事前に交付申請を受け、合宿終了後、実績報告を受理し、内容を確認した上で、五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金交付要綱に基づき一人一泊一千円の補助金とし、五泊六日の日程で、延べ六十五人分を横浜美術大学に振り込みで支払いをしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ありがとうございます。

またこの件につきましては、後ほどの質問で触れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

去る八月十三日に市長の要求による監査の結果報告書が開示されました。その中の合宿補助金についてまずお伺いしたいと思います。

六月定例会で提出していただきましたシダースーパーカップ柔道大会の決算書の写しでは、宿泊費（招待校）予算額は七十五万四千円、そして決算額が七十四万九千二百円、差引四千八百円が残ったということで、シダースーパーカップ柔道大会で招待した学校にあたっての宿泊費は、大会から拠出していると聞いておりますけれども、どういった団体、名称は結構です、A校、B校で結構でございます。どこの施設を使い、何名の方が宿泊し、幾ら支払ったのか、具体的に教えていただけますか。

.....
○議長（平岡清司）石田部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

監査の結果報告書の中からの答弁になりますが、「リバーサイドホテル、女子A高等学校五名、A中学校五名、B高等学校五名、C中学校五名、トータル三十五万六千円でございます。旭宣坊、男子B高等学校七名、D高等学校七名、E中学校七名、合計二十九万八千二百円、市内民泊、九万五千円、男子F中学校でございます。宿泊費としては七十四万九千二百円でございます。宿泊者数延べ百二十名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）まず今、都市整備部長が答弁いただきましたけれども、この所管というのは教育委員会ではないのかと、この答弁は当然のことながら教育部長が答えるべきだと考えるのですけれども。それはいいとしまして、今その市民民泊のところ、F中学校十九名、計十九名二百九万五千円というのが抜けておったように思います。石田部長答弁された中で、監査の結果報告書の中で抜けておったように思います。合計はおっしゃったとおり七十四万九千二百円であるというのは合致しております。

この大会費用七十四万九千二百円、招待校に支払われておるわけですが、この生徒の宿泊費の負担というのはなかったのかどうか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

決算書等を見る限り招待校につきましては、大会の実行委員会から支払いをしているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる宿泊者に対しての負担はなかったのかどうか教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、宿泊者の負担はなかったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる宿泊された方には何の負担もなかったと、補助金を市が、後に続くのですけれども、この大会費用で宿泊費は賄われたということではよろしいですね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

招待校につきましては、おっしゃるとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは五條市スポーツ・文化合宿支援補助金というのがございます。市として一名当たり一千円の補助金を出していることにつきまして、先ほどの大会の費用が出ております。それと同じ項目で御答弁いただけますか。先ほど言ってくれましたけれども……。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金でございますが、まず、リバーサイドホテル、A高等学校、A中学校十四名、B高等学校五名、C中学校五名、トータル二十四名でございます。旭宣坊、B高等学校七名、D高等学校七名、E中学校七名、G県選抜十一名、トータル三十二名、申請金額十一万二千元、申請人数延べ百十二名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる百十二名で、十一万二千元支払われているということと間違いないでしょうか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。交付金額につきましては、十一万二千元でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほどの県の実行委員会の会計の中から支払われている人数枠と、そして市が出しております補助金の人数枠が違うのはどうしてですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず実行委員会の方から出ております民泊の男子F中学校十九名、これにつきましては五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の申請が

ございませんでしたので、この数字は上がってございません。更に先ほど旭宣坊におきましては、五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の方につきましてG県選抜十一名がございますので、この分がプラスになってございます。更にリバーサイドホテルにつきましては、A高等学校、A中学校、実行委員会の方は五名でございますが、それとは別に四名の実費の方の分が入っているというふうなところで誤差が生じているというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そしたらお尋ねしますけれども、宿泊補助金の対象者になったのは五十六名で、大会実行委員会が出しておるのは六十名ですか、六十名の方に出していますね。いわゆるこの中に実費の方がいらっしゃるので五十六名分を出したということですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

実費の方と大会実行委員会からの民泊で泊まれた方については合宿補助申請が出ておりませんので、これにつきましては対象になっておらないというところから、その分差異が出ているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そしたら実行委員会での六十名の宿泊の方の中に、市が補助金を出しておる五十六名が重複していませんか。

.....
（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる大会で六十名の方に補助金を出していますやん、六十名の中にこの五十六名の方が混ざっていないのか、重複されていないのか、その辺聞いているのですけれども、言っている意味分かりますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

大会実行委員会から出ている補助金と合宿支援事業補助金から出ている方々の分につきまして、重複しておられる方はございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）重複していますね。当然のことながらリバーサイドホテルでは二十名の方、市の一千円の補助金で二十四名の方がいらっしやるんやから、この辺が合致しませんね。四名プラスというのは先ほど部長が言っていたきましたがとおりですけれども、いわゆるどれぐらの人数の方が重複しているのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

重複人数につきましては、四十一名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる四十一名の方が二泊されておるということですね。二泊分二千円支払われたということですね、更にその四十一名の方は全額無償で泊まっているわけですよ。泊まっている上にその二千円が本人に支払われたということ間違いはないですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

合宿補助金につきましては、四十一名の方につきましても出しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）普通考えたらおかしいですよ。無償で泊まれて、その上に二千円までもらえるんです。おかしいと思いませんか。お土産付きですか、五條市の宿泊補助金、じゃないですよ、最初に言っていたように五條市に多くの人に来ていただいて文化やスポーツを頑張っていたくというための補助金ですよ。お土産付きではないと思うんですよ。

そしたら、どのようなルートで宿泊者、いわゆるこの二千円が支払われたのか、教えていただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金でございますが、まずは交付申請がございまして、その後変更がございましたら変更申請が上がりまして、実績報告、その後担当の方で補助金の額の確定の通知をさせていただきます。最終申請していただいたところに補助金を振り込むというふうな形になってございます。

それと、監査の結果報告書にもございますが、補助金につきましては、補助金を各校にまず支払わせていただきまして、その後補助交付前の大会開催時に直接現金を封筒に入れて手渡ししたと、その現金は担当職員個人が先に立て替えたというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）その前に監査の結果報告書に違うこと書いてありますやん。十ページの上の段の真ん中くらい。

いわゆる交付金は直接学校に支払われたということですか。直接封筒に入れて、直接市役所がその学校に持って行ったんですか、手渡したんですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

現金につきましては、補助金交付前、大会開催時におきまして現場にて直接現金を封筒に入れて手渡したというふうなところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それは誰がしたということですか。どこに振り込まれたのか、直接現金を渡すんですか。普通の市役所の支払い方って、申請のあったところに口座番号が書かれて、そこに振り込むはずじゃないですか。振り込んだ先はどこですかと言っているんです。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

振込先は五條市柔道協会でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうですね、この監査の結果報告書を読みますとそう書いてございますね。その職員の方から封筒に入れて手渡したということを書いてあるじゃないですかここに……、僕の読み間違いかな。そうですね。

そしたら先ほど部長が言っていました平成二十九年度におけるスポーツ関係の宿泊者の団体名、補助金を出しておる団体名、教えていただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成二十九年度合宿補助金の団体名でございますが、先ほど四件というふうな話でございましたので、四団体、まず奈良県柔道連盟、横浜美術大学修復保存研究室、それから奈良オープン高校卓球研修大会実行委員会、帝塚山大学文学部文化創造学科でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）平成三十年、五件ありますけれども。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

東淀川高校バスケットボール部、五條市柔道協会、奈良県高等学校体育連盟卓球専門部大会実行委員会、五條市柔道協会、同志社大学商学部関連ゼミでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる平成二十九年度の柔道の大会の窓口と平成三十年度の柔道の大会の支払われた窓口というのは皆同じなんですか。

……皆違いますか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成二十九年年度柔道関係の申請団体につきましては、奈良県柔道連盟でございます。

平成三十年年度の補助金につきましては、五條市柔道協会が二件でございます。ちよつと今窓口については把握してございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 平成二十九年年度の柔道の大会も恐らく五條市の柔道協会ではなかったかなと考えるところでございます。全てこの柔道のところに補助金を出しておるのは、五條市の柔道協会であるというように思っています。

そしたら、この名目でこの利用団体にきちっと払われたということを、……どない言いますかな、後からの申請ですやろ、これは。いわゆる書類、誰が何泊してどこに何ぼ支払ったのでこれだけくださいよという補助金申請じゃないですか。そのきちつと本人のところに支払われたというサインなり明細なりというのは市として当然のことながらあると思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金につきましては、まず交付申請が大会まででございます。その中で人数が何人かというようなところを申請してもらっております。その後、変更がございましたら大会までに変更の人数を知らせていただくというような申請の形を取ってございます。それでその後、実際に実績報告を出していただいてそれに基づいて補助金の方を出させていただくというふうな流れになってございます。申請していただいた分と実績とが合致するかというところを確認させていただいて、口座の方に振り込みをさせていただいているというふうな状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ちよつと先に戻ります。いわゆる重複人数が四十一名という御答弁いただきました。その四十一名というのは、この交付要

綱に照らして適切であるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

この四十一名につきまして、五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の要綱に照らして適正であるかどうかというふうな御質問かと思えます。この分につきましては、大会実行委員会の方から市の補助金としてお金が宿泊の分として出てございますので、これにつきましては不適切な処理であったというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） そうですね。不適切ですね。いわゆる宿泊費を払われているにおまけに二千円が本人に渡ったという、その辺実際に本人に渡ったかどうかというのもちよつと疑問なところですけども。本人がそんなんもらうこと要りませんよって普通だったら言いますわね。宿泊代としていただいておりますのに、それは何かの不足があったからそうやってもらうのであったり、また直接渡っていない可能性もあるかもしれない、それは想像の域を出ておりませんが、その辺は市としてもこの大会に宿泊費全額が出ておるにも関わらず、この補助金を出しておるといふのを理解されて補助金を出したのですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

この補助金につきましては、当初宿泊代が出ているというところが分かっておらなかったというところがございまして、教育委員会と公園緑地課におきましての調整が不十分であったがためにこのようなことになったというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大会実行委員会の宿泊費を出しておる窓口とこの補助金申請を行った窓口、されておる方は同じだと思っております。同じ方が分かった上で補助金を出しているのじゃないですか、どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

大会実行委員会の事務局員ではございませんので、公園緑地課の方の合宿補助金を担当しておる者と大会実行委員会の事務局につきましては、そのものは事務局としてはやっておらないというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この十ページには、補助金の振り分けについて監査報告されてございます。「補助金の各校への支払いについては、補助金交付前の大会開催時に直接現金を封筒に入れて手渡したとのことで、その現金は担当職員個人が先立てて立て替えたという」という報告でございませぬ。いわゆるこの職員の方が分かった上で、この補助金を申請しているわけじゃないですか、大会の市の職員が、関わっておる職員が大会の補助金の申請しながら、そしてまた市の補助金も申請したことにならないのですか。どうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問の、補助金各校への支払いについてというところでございますが、これにつきましては五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の話かと思いますが、補助金交付前の大会開催時に直接現金を封筒に入れて手渡したというふうなところでございますので、この分については合宿支援補助金を直接手渡したというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あのね、私ほかの質問を控えて、これを一番先にしたというのは、時間が読めないから。的確な答弁をお願いしたいと思うのですよ。

それらもう一度聞きますよ。いわゆる五條市柔道協会の振込先の名前までは言いませんわ。その柔道協会、会計なら会計、理事なら理事という名目で名前を入れないと通帳が作れませんやん、協会だけでは。そうしたら一体その方の名前と大会の役員の方と合致しませんか。いかがですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

合致してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）だから一人の方が二つの窓口に対して補助金申請を行ったということなんですよ。違いますか。それを分かった上で補助金申請を二つやったということですよ。違いますか、私の言っていること。違ったら言ってくださいね。実はこうやったんやということがあれば言ってください。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

本件につきましては、これは結果的に公金の二重の支出になっているように考えてございます。係員がその辺のところをどこまで認識していたのか、要するにこの補助金が二重払いということは適切でないという理解があったのかどうかと、その辺はこれから庁内の検証チームで検証していかねばならないというように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市の姿勢は結構でございます。あつたかどうかの事実確認しておるだけでございます。その辺の答弁は出てこないのですね。庁内でこれから検証するので出てこないという意味ですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員がお述べのとおり、その辺のところは今後検証してまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）最終的な金額にしたら十一万円余りのお金でございますけれども、決裁というのはどなたが行ったのですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金につきましては課長の決裁でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）課長の決裁、いわゆる公園緑地課でやったということですか。課内と言いますと。いかがですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金の十一万二千元につきましては、公園緑地課でやってございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど市長公室長の答弁の中で、庁内できちっと検証していくことを言われましたけれども、この補助金交付要綱の中に第十三条交付金決定の取消し等という項目がございます。読みましようか。第十三条に「市長は補助金の交付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を取り消すことができる。一、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。二、その他法令条例この要綱又は第六条もしくは第八条の規定により交付された条件に違反したとき、……」とずっとございまして、二では、「該当取消しに係る部分に既に交付した補助金の返還を命じるものとする。」という、いわゆる交付決定の取消しという項目がございます。これには該当しないのですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

この条文を読む限りにおいては今回の場合は公金の二重払いということになるかと思っておりますので、この規定に該当するようにも思われまじけれども、しかしこれは補助金の要綱でございますので、その他法令であるとかそういった部分での検証も必要かと思っております。十分にその辺のところを検証してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） その返還を請求しないのであれば何の要綱であるか分からないじゃないですか。こういった項目も、交付決定の取消し等というこの項目は要らないじゃないですか。これは市民の血税ですよ、血税が支払われたわけですよ。それはほかの大学とか卓球も入ってございましてけれども、まだまだ分かりませんが、全ては同じような目で見られるわけじゃないですか、この交付金をいただいたところ。特に柔道関係に関しては同じような目で見られるわけじゃないですか。また調べなくては私はないと思うんですよ。当然のことながら返還を命ずるものとするというこの一文がある限り、やはり市長としての責任があるかと思うのですけれども、最後に市長、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

るる部長の方から説明がありました。監査の結果報告書を受けて今検証チームを作って、再度確認検証をして厳正なる対処をしております。そして、もしそういう不正とはつきりと確認した場合は、法的に返還してもらおうような措置を取るよう指示をしております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 公正公平な立場からどうかよろしくお願い申し上げます。

完璧に重複しておるといっては間違いない話でございますので、私たち議員としてもこの辺はしっかりと調査検査をしていかなければならないと考えますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは質問を移ります。

一番からさせていただきます。

一、老朽化する社会資本と将来を見据えたまちづくりについてでございます。

社会資本とは、道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など、産業や生活の基盤となる公共施設のことでございます。国土交通省のホームページでインフラメンテナンス情報というのがございます。その中で、社会資本の老朽化の現状と将来という項目がございます。

「我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後二十年間で、建設後五十年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。」と掲載されています。

本市におきましても、老朽化する社会資本が多くなっております。数多くあるインフラや施設の状況と今後の取組・計画について部局ごとにお尋ねいたします。

まずア、道路・上下水道についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず道路についてでございます。

現在、五條市が管理している市道につきましては、一般的にアスファルト舗装で耐用年数は、交通量にもよりますが約十年、コンクリート構造物につきましては、約五十年と言われており、それを超える舗装、側溝等が多くあると思われる、老朽化が進んでいるのが現状でございます。

道路維持修繕の状況でございますが、平成二十九年度といたしまして、路肩補修等の工事を四十一件、四千二百八十万円、舗装修繕工事を十二件、延長約一、八九〇メートル、面積にして五、七六五平方メートル、四千七百三十万円実施し、平成三十年といたしましては、路肩補修等の工事を四十四件、七千三百三十万円、舗装修繕工事を十五件、延長約二、三〇〇メートル、面積七、五一九平方メートル、六千二百万円の維持修繕工事を実施してございます。

今後も、緊急を要する修繕、また既存構造物の長寿命化に向けた修繕等、効果的な維持修繕事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、下水道管につきましては、耐用年数は硬質塩化ビニル管、ヒューム管ともに五十年となっております。

本市では昭和六十年から公共下水道工事に着手し、本年で三十四年経過しているところでございます。

平成三十一年三月末までの整備状況といたしましては、管渠延長は一二四・八キロ、進捗率は六〇・七パーセントでございます。下水道管渠については、五條市公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、国の交付金を用いて順次テレビカメラ調査を実施し、その結果を

基に修繕・改築計画を策定してまいりたいと考えております。

また、未整備区域があることから、今後も順次整備の推進並びに普及に努めてまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

上水道事業では、平成三十年度を終えて上水道地域の配水管の総延長二五七キロメートルのうち、四十年以上を経過した老朽管は九二キロに及びます。ちなみに配水本管の耐震化率は一一・六パーセントに留まっております。

頻発する公道下漏水の維持修繕に、平成二十九年度は二百二十五件で約一千九百五十万円、平成三十年年度では二百十二件で一千四百六十万円を要しております。

根本的な改善策として管路の更新を進めており、平成二十九年度は約四千五百六十万円を投じ五八二メートルを、平成三十年年度では約九千万円を投じて八六七メートルの更新を行いました。

管路更新実施計画に基づく国庫補助事業の採択を受けられたことから、本年度は、大川橋橋りように添架の配水本管布設替を始め、総額一億九千万円を投入し、一、二九〇メートルの管路更新を予定しております。

令和二年度では、一億七千六百七十万円で一、三四〇メートルを、令和三年度は、一億七千八百五十万円で一、四一五メートルと、更新計画が続きますので、財政状況を勘案しつつ、順次事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そしたら、イの施設等についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の公共施設、いわゆる箱物でございます。主に耐震化の状況が寿命に一番影響するかと思えますので、そちらの方をお答えさせていただきます。

本市の公共施設におきます耐震性の状況でございますが、平成三十年末現在で全施設五百五十八棟のうち、新耐震基準より前に建築され、かつ使用している施設は百五十棟で、そのうち耐震改修をしていない施設は百三棟となっております。その中から本庁舎、花咲寮、認定こども園へ移行する保育所及び幼稚園など新施設へ移行していくものを除きますと、残りは七十九棟となっております。

その中で、利用者等が特に多い施設といたしましては、市民会館、中央公民館、図書館、西吉野支所、老人憩の家、地区公民館、地区体育館などとなっております。

また、施設の修繕に係る経費でございますが、平成二十九年、平成三十年とも約三千八百万円の支出額となっております。

今後の取組といたしましては、五條市公共施設等総合管理計画の基本方針等に沿って、各施設の必要性や建物の耐久性・老朽度などを評価し、施設利用者の安全の確保と財政負担を踏まえた上で、改修、統廃合、建替えなど、個別の施設ごとに方針を定めてまいります。

施設の耐震化につきましては、今年度、市民会館及び中央公民館の耐震診断を実施しているところです。

今後、耐震性がないと考えられる施設については、利用及び建物の状況等を勘案し、必要な場合は優先順位を付け耐震診断を行い、その結果を踏まえて個別の計画を立ててまいりたいと存じます。

また、施設の修繕につきましても、個々の施設の状況及び将来計画を踏まえ、市の財政負担を軽減・平準化すべく、計画的かつ効率的、効果的に実施していくよう手立てを講じてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今数量であったり市の方向性であったり、若干教えていただきました。時間がございませぬので、また別の機会でこの施設等の取組についてはお伺いさせていただきたいと思っております。

それでは（二）の本市のまちづくりについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど伊谷議員の答弁でも申し上げましたが、本市では、現在、令和二年度から十年間を計画期間とする、市の最上位計画である「五條市ビジョン」の策定に取り組んでおります。

「五條市ビジョン」では、人口動態や市民ニーズなどを踏まえ、長期的展望を見据えつつ、市のまちづくりの指針となる基本理念を定めるとともに、基本理念を実現するための事務事業を明示し、かつ関連事業を整理・統合することで、一体的で戦略的な行政運営を図ることを目指しております。

あわせて、「五條市ビジョン」を市の予算編成の根拠となる計画と位置付けることで、財政規律の確保を図ることも目指しております。

先ほど答弁の中にもありました各種公共施設の整備につきましては、計画期間の十年のうち、財政状況が改善される時期に進めるなど、長期的な財政状況を見据えながら、五條市ビジョンに位置付けたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）伊谷議員の一般質問の中で五條市ビジョンというのをおっしゃっていただきました。これというのは十年の大変大事な計画であろうかと思うのです。この進捗状況、またこの五條市ビジョンは、今企画政策課で作っていただいておりますかと思うのですけれども、外部にも一部発注するかどうか、その辺も教えていただけますか。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市ビジョンの進捗状況といたしましては、策定スケジュールを今年度令和元年度といたしております。現在その素案を作成しているところでございます。完成は今年度末を目指しております。

また作業につきましては、事務局は企画政策課にございまして、企画政策課の職員を中心に全庁的に会議を立ち上げ、策定しているところでございます。一部市民アンケート調査等におきまして、外部に作業を委託しているような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）政策企画監のもとで最終的に仕上げていくことでよろしいですか、御答弁願います。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

私もこの五條市ビジョンの策定の責任者でありますので、議員お述べのとおり、私のもとでという部分よりも、私も当然責任者として関わってまいりますし、これは五條市全体に関係するビジョンでございますので、外部の市民の有識者の方を交えた会議等、そして内部で全庁的に職員を集めて構成する会議と、こういった体制で、オール五條で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。政策企画監も任期がございまして、いいものを残していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

（三）の財政から見たまちづくりについてでございます。平成三十年度五條市決算及び財政（経営）健全化審査意見書の六十七ページでは、「経常収支比率は、平成二十七年より毎年四ポイント上昇してきています。前年度の九九パーセントから一〇三・二パーセントと四・二パーセント悪化している。経常収支比率を押し上げることとなった要因は、歳入においては、市税の減収、普通交付税の減少等によって経常一般財源が減少したこと、歳出においては退職手当の増加によって人件費が増加したこと、下水道事業特別会計への繰出基準が見直されたことにより繰出金が増加したこと、公債費が増加したことなどである。」と記載されてございます。

限られた財源で、先ほどもございましたけれども、耐震診断をしております中央公民館、市民会館がございまして、また老朽化が目に見えて分かるのが図書館でございます。こういったところ、防災減災を考えたまちづくりを早急に進めていかなくてはならないと思うのですけれども、財政事情をみますと、大変厳しいところがございます。

そうした中で、（三）財政から見たまちづくりについてどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の財政状況は、今後、普通交付税等の歳入の通減に加え、新庁舎整備事業を始めとする大規模建設事業に係る公債費が多額になるものと見込まれ、財政状況は硬直化の度合いを増してまいります。

このような状況ではございますが、社会インフラや公共施設の適切な維持補修や長寿命化については、市民生活に欠かすことのできないものであり、喫緊の課題であると認識をしております。

厳しい財政状況ではございますが、これら直面する行政課題について、従来から取り組んでおります行財政改革の更なる推進や、国・県等の有効な財源の確保等に努めながら、五條市ビジョンに位置付けられた事業の確実な推進と、財政状況の健全化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい。財政事情を考えながら進めていかなければならないというのは重々分かるわけでございますし、当然のことながら新庁舎ができますと、ここが移転になってその後解体もしていかなくてはならない。しかしながらその財源もまだ確保できていないのかなと思います。そうしたところ、図書館等の建替え、また市民会館、そして中央公民館の耐震診断の結果でまたまちづくりを考えていかななくてはならないというところでございますけれども、いわゆるこういった五條市の将来に関わる大切な市民の施設でございます。そうしたところは今後の財政を考えたとやっていきますというのも大変大事ですけれども、一つは構想としてこうやっていくというまちづくりのビジョンを市民の方々に分かっていたら五條市はこう将来取り組んでいきますよ、しかし今お金はないですけれども将来的にはこういうことを考えていますというビジョンが必要ではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか、市長、見解。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど来、説明がありましたけれども、本当に財政状況が厳しい中でありまして。私が関わって八年という中において、基金も当然増やしてきました。また借金も減らしてきたわけでありまして、これは今大型事業を進めている中においてそのための使うべく貯めてきたものだということ、できるだけ減らさないというのが当然あるのかなと思いますけれども、私は借金というのは未来への投資だというふうに思っております。誰かがするならば今私たちがやるべきことをきちつとやるのが次の世代にバトンタッチをする大変なことであるのかな、そこらは行政のトップとしてどういような判断をするかということは大変重要であるかと思えますけれども、私は当然未来への投資としてやるべきことをきちつとやっていく、それが次の世代に、また新しい五條市が築き上げられるのではないかなと、そのためにも一つひとつ着実に精査をしながら国や県のうまく予算を取りながら、また起債を使いながら有効な財源のもとで積極的な運営をしてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

やはり五條市の市民の方も庁舎の跡地というのはどのようになっていくのかというのは、楽しみにしておるところでございますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次に移ります。

二番、ごみの収集についてでございます。

（一）収集カレンダーや分別の周知についてでございます。収集カレンダーというのは、年度変わり前に、市より各自治会長宅に自治会の会員数プラス二、三枚多く届き、自治会会員に配布されてございます。私も田園地区の例をとってみますと、三月末の住民基本台帳でございませうけれども、田園地区の世帯数は、一千六百七十三軒、自治会加入世帯数は九百八十四軒、未加入世帯数は六百八十九軒、自治会で未加入世帯を把握している数というのがあるのですね、家は建っておるけれども人が住んでおらない、その自治会が把握している数は五百三軒です。それで考えてみますと、自治会の加入率は約六六パーセント、住民基本台帳から計算してみますと、約五九パーセントですけれども、収集カレンダーというのは、約六六パーセントの方にしか配られていませんよということをおっしゃいますね。

いまだにごみ出しのルール分らず、収集車に積み込まれずごみ集積場に残っているような今の状態、その要因というのは自治会に加入して、いないために収集カレンダーが届いていないことが第一に考えられます。そしてまた高齢世帯のため理解できていない、そしてまたマネー等の問題があるのではないかなと思います。

分別散らしも、各自宅で貼り付けて残している方はいいのですけれども、新聞折り込みの中に配られますと、古新聞と一緒に廃棄してしまつてない、可能性がある、また新聞未購読の方もいらつしやる。市の広報と一緒に入るのならまたそれもしていただいたら結構ですけれども。

先般、紀の川市を訪れることがございまして、各ごみ集積場に新聞大の大きさで、分別の方法や集めに来る日、いわゆる週に何曜日と何曜日にはこのごみの収集が来ますよということを一枚に貼り出した、ボードみたいなところに書き出してあるんですね。そういったその場所で見られるようなボードを作っていたらいいというのが私のお願いでございます。どうかよろしくお願ひしたい思ひで、答弁いただきたいと思ひます。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

収集カレンダーの周知でございますが、毎年三月に各自治会を通じて全戸配布をしています。

自治会に未加入で自治会設置のごみ集積場を利用できる方もおられますので、今後は、そのような方にも収集カレンダーの配布を自治会に依頼してまいりたいと考えております。

次に、分別散らしについては、毎年新聞折り込みにより配布し、詳細な分別方法については、市のホームページで検索できますが、ごみ集積場へ分別看板を設置することで視覚的に周知でき、大きな効果が期待できるといふふうに考えております。

したがって、A3程度の大きさのものを来年度に向け設置できるように検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）前向きな御答弁いただいたと思うのですが、きちんとしたボードで作成しますと、多くの費用が掛かってしまいます。しかしながら毎年のように折り込みを配布しておりますと毎年それだけの経費が掛かっていくことですよ。そのきちんとしたボードで作ってしまえば何年間はその折り込み代、印刷代も含めまして要らなくなるということじゃないですか。その辺ももう一度検討していただいて市民の方により良い方法で伝わるようお願いを申し上げます。

次に、（二）の指定ごみ袋についてでございます。いわゆる少子高齢化が進む中、世帯の構造は二人となっている家庭が多くなってきました。そうした中、市民の方より週に一度はごみを出したい。しかしながら小さい袋でも満杯にならず夏場はごみを一週間ため込むと異臭がたち込めるため出しているという声を聞かせていただきました。またそういった中で、もう少し小さな指定ごみ袋があれば助かるという声を多く聞かせていただいております。一〇リットル程度の可燃物の指定ごみ袋は作ることではできないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、指定袋は燃えるごみ、その他燃えないごみ、カン・金属類、リサイクル類の四種類でそれぞれ大・小がございます。袋は、約四五リットル入りと約二〇リットル入りがあります。

ごみの減量化の推進による、可燃ごみの減少や袋が大きいことで高齢者の方々が集積場まで運ぶことが困難であるとの声や、小さい袋を作
ってほしいとの要望があることから、一〇リットル程度の小さな袋が必要であると考えており、部内でも検討しているところでございます。

今後、早い段階で導入できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）これも前向きな答弁ありがとうございます。

最初は可燃物だけになってしまいかないかと思っておりますけれども、できましたら不燃物も作っていただいたら有り難いと思っておりますので、その
辺も御検討をよろしくお願い申し上げます。

次に三番、地域公共交通についてでございます。

六月二十八日に地域公共交通会議が開催されました。私も傍聴させていただきましたと思っておりますのですけれども、所用が入って残念なが
ら行くことができませんでした。この六月二十八日に行われました会議というのは、市民のたぐさんの要望を聞いていただいた結果、交通会
議に乗せていただいたのかなという思いがいたします。その辺は感謝してまいりたいと思っております。

それでは、（二）の平成三十年度の利用実績についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まずコミュニティバス五條コースの利用実績でございますが、年間利用者数四万四千五百三人、運行経費約一千八百五十九万円、一人当
り運行経費四百十八円となっております。うち南奈良総合医療センター通院ラインにつきましては、年間利用者数一万八千八百三十九人、
運行経費九百五十七万円、一人当たり運行経費は五百八円でございます。

次にコミュニティバス西吉野コースは、年間利用者数一千二百七人、運行経費約四百二十九万円、一人当たり運行経費三千五百五十三円と
なっております。

次にコミュニティバス大塔コースは、年間利用者数九百六十八人、運行経費約四百八十七万円、一人当たり運行経費は五千三十一円となっ
ております。

次にデマンド型乗合タクシーは、年間利用者数一万一千九百七十四人、運行経費約二千八百八十五万円、四路線平均の一人当たり運行経費二千五百十七円となっております。

次にデマンド型コミュニティバスは、年間利用者数一千九百三十七人、運行経費約四百四十四万円、一人当たり運行経費は二千二百九十三円となっております。

次に五條市デマンド交通実証運行は、年間利用者数三千七百二十六人、運行経費約一千四百五十六万円、一人当たり運行経費は三千九百六円となっております。

全路線合計の利用実績でございます。年間利用者数六万四千三百十五人、運行経費約六千五百七十四万円、一人当たり運行経費は一千二百二円となっております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今利用実績の一覧表を見せていただいておりますと、大変たくさんの方の経費を掛けて一人の方を運行しているというようならば、つきがございます。最大コミュニティバスの西吉野コースでは一人当たり運ぶのに一万五千百十八円掛かっていると、平成三十年十月一日から廃止になった路線でございますけれども、五條病院から五條バスセンターのこの部分でも一万三千五百二十六円という高額な金額が掛かってございます。しかしながら多く掛かったからこの路線は廃止にしてくださいよと言っているのではないのです。いわゆる多くのお金が掛かってでもこの地域には必要なバスというのはございますので、その辺を考えていただきたいと思うのですけれども、少ないところではコミュニティバス五條コースのAコースなつみ台から五條バスセンター、これが二百九円、大変大きなばらつきがあると思うのですけれども、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの議員の御指摘のとおり、路線ごとに一人当たりの運行経費等にばらつきがございます。

路線が運行する地域の人口、主要施設等の立地、路線の距離等によりどうしてもこういった差が出るものというふうに考えてございます。

人口の多いところを運行し、通学、通院等の利用が多いコミュニティバス五條コースは効率性が高く一人当たり運行経費も比較的抑えら

れるところでございますけれども、西吉野地区や大塔地区など山間部を運行する路線はどうしても利用者数が少ないため一人当たりの運行経費は割高になるところでございます。

そのため、ゴーちゃん交通計画においては路線ごとに、平成二十八年度の実績を目安といたしまして数値目標を設定し、毎年度実績数値を検証し、数値目標を達成しない場合は、運行内容の見直しや利用促進施策の実施、また著しく乖離する場合は廃止を行うなどの対応をとっているところでございます。

今後も利用実態精査の上、利便性と効率性を両立した地域公共交通網の確保・維持に取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほども申しましたけれども、いわゆる利用実績が少ないからその路線が廃止になるのではなく、どうすれば利用実績が増えるかということも考えていただきたいと思ひますし、私もこれからもしっかりと学習し共にいいものを作り上げてまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、（二）の一日フリー乗車券の導入でございます。五條バスセンターで各線から乗り継ぎで行きますと、往復八百円掛かってしまうところがございます。その辺を軽減していただきたいという思ひで、市民の要望に依っていたいて、この一日フリー乗車券というのが前向きに検討されているだろうと考えます。また南奈良総合医療センターへ行くバスということで分かりながら最初から、田園からの路線でございますけれども乗って、行くのが分かっておつても一旦そのバスを降ろされて、また乗車してお金を払うというシステム、病院に行かれる方は決して動きやすい方ではないと思ひますよ。そういった方々のことも考えまして一日フリー乗車券というのは大変助かると思ひますけれども、この一日乗車券についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

一日フリー乗車券につきましては、乗継負担軽減に向けた方策として、ゴーちゃん交通計画に位置付け、具体的に取り組む事項として現在検討を進めており、令和元年六月二十八日に開催をいたしました五條市地域公共交通会議においてその検討状況等を報告させていただいたと

ころでございます。

内容いたしましたしては、乗継負担軽減による利便性向上のため、五條市が運行しているコミュニティバス、デマンド型乗合タクシー等で共通で使える一日乗車券を発行するものでございまして、運用方法や金額設定について検討を進めている段階でございます。

導入に向けては、乗車券の利用方法や販売方法について、利用者にとって分かり易く、かつ乗務員にとっても負担を抑えた運用が必要なことや、道路運送法に基づき適切な運用方法である必要があることから、近畿運輸局や各運行事業者と協議を進めてございます。

引き続き関係機関との協議を進めながら、来年度中の運用開始をめどに取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのですけれども、この一日フリー乗車券、金額は幾らぐらいを想定されているのか、分かる範囲で、答えられる範囲で結構です。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

一つの例示と申しますか、ゴーちゃん交通計画においては五百円というような一つの事例で御紹介をさせていただいているところがございます。まだ具体的な金額は決まっておりますので、それも含めまして今後検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい。どうかよろしくお願い申し上げます。

三番、『自由乗降』・『自由降車』についてでございます。いわゆる希望する場所で自由に停車し乗降・降車ができる取組についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

停留所以外の場所でも乗り降りできる『自由乗降』及び停留所以外の場所で降車ができる『自由降車』については、利用者の利便性向上に向け導入を進めてまいります。

まず平成三十年十月一日から、デマンド型乗合タクシーのうち城戸線の国道を除く区間において『自由乗降』を試験導入いたしてまいります。運行事業者にも確認し利用状況を検証した結果、特に支障はないというふうに判断できましたので、他のデマンド等の路線にも広げていくこととし、本年十月一日から、いずれも国道を除く区間になりますが、コミュニティバス西吉野コース及び大塔コースにおいては『自由乗降』を、デマンド型乗合タクシーの城戸線以外の路線及びデマンド型コミュニティバスにおいては『自由降車』を導入することについて、五條市地域公共交通会議の承認をいただき、実施に向け現在準備を進めておるところでございます。

なお、一部において『自由降車』としたのは、運行事業者と調整を行った結果、比較的用户数が多い予約型の路線であるため、乗車場所の思い違いなど、乗車時の混乱を避ける必要があると判断をしたことによるものでございまして、まずは降車のみを自由にして、利用者の実態を把握した上で『自由乗降』につなげてまいりたい、このように考えてまいります。

引き続き利用状況を確認しながら、利便性向上に向けて取り組んでまいりたい、このように考えてまいります。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる自由乗降つなげていただいたら大変有り難いかなと思います。

降りるのはここは自由やで、ここは乗るのは自由やで縛られてしまうと、それを利用する方は大変迷うと思いますので、その辺もよろしく願いたいと思います。

特に国の地域公共交通の政策は主要路線というのがございまして、国道一六九号で主要路線の路線バスが走っておりそこに接続していくのが地域公共交通の各自治体で作っておる地域公共交通があるというような認識の仕方をしていただいております。だからその主要路線につなげていかないと地域公共交通として認可されないというのが現状ではなかるうかと思えます。そうした取組もしっかり国の方で取っ払っていただいで、いい政策を作っていけないと、この地域公共交通の発展はないかなと考えますので、その辺も要望し、また研究もさせていただきながらより良い地域公共交通を目指してまいりたいと思います。

時間があと約十分と十分を切りましたので、残りしました一般質問でございますけれども、質問の趣旨だけ私の方から言わせていただいで答

弁はまた別の機会でお願いしたいと思います。

この読書バリアフリー法というのが、今年の六月に先の国会で成立され施行されました。この法律は当該事業者や関係団体の待望の法整備で、超党派の議員連盟が議員立法として法案を取りまとめたようでございます。この新法のポイントと申しますのは、この視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の主なポイントといたしまして資格や発達障害、肢体不自由などの障害のある人が読書をしやすい環境の整備であると、そしてそれを踏まえた上で国に基本計画の策定と財政措置を義務付け、地方自治体にも計画作成の努力義務がありますよ、その上で展示図書や音声読み上げに対応した電子図書の普及は国や地方自治体の責務であるということをとらたててございます。その辺もじっくり考えていただきました、また五條市が誰でもが住みやすいまちを作っていたいただきたいと思えます。

なお、この視覚障害の方でございますけれども、五條市におきまして約八十名の方がいらつしやるというふう聞いておりますので、それ以外に肢体不自由、いわゆる本をめくることができない方も含めますとそれ以上に増えるのではなからうかなと思えます。

時間もなくなってきましたので、この辺で一般質問を終わりますけれども、最後にこの五條市で前議会でも私の方で言わせていただいたのですけれども、いわゆる正義の意識がしっかりと栄え、そしてまた誠実がまかり通るような、また誠実が反映するようなまちづくりにしていかなくてはならないし、誠実であることが報われるようなまちにしていかなければいけないと思えますので、市長、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十四分休憩に入る

午後三時八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

一般質問を続けます。

次に、十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおりの一般質問をさせていただきます。

一番目、学童保育について。

先の六月定例会で公立学童保育所の土曜日・学校休業日の朝の開始時間を九時から八時に、一時間早めることはできないのかと質問いたしました。

部長から、「保護者の方からも、朝の受入れ時間をもう少し早くとの声もあり、他市の状況も勘案し、利用希望調査等を行いながら、朝の受入れ態勢について前向きに検討してまいります。」との答弁でございました。

その後、保護者の方から、「朝、学童保育所が開くまでの間、長時間子供が外で待たなければならない状況を改善してほしい。また、子供のことを心配せずに働きに出掛けられる環境を整えてください。」という切実な思いの手紙をいただきました。

市長に、そして、部長と課長にも保護者の方の了解を得て読んでいただきました。夏休みには間に合いませんでしたが、冬休みには対応していただけるのか。進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、土曜日・学校休業日の公立の学童保育実施時間は、午前九時から午後五時でございまして、児童の受入れは、午前八時三十分から、また延長につきましては、午後六時三十分まで対応しているところです。

学校休業日の朝の開所時間について検討を行い、朝八時に児童の受入れができる態勢を整えるため、広報九月号で放課後児童支援員等の募集について掲載するとともに、ハローワークを通じて求人依頼を行っているところでございます。放課後児童指導員等の体制が整い次第、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そして学童保育所の立地場所ですが、本来小学校内にあるべきだと思いますが、公立五箇所の学童保育所のうち、学校内にあるのは牧野学童保育所一箇所だけでございます。

学童を始めた当時、学校に空き教室はなかったのか、あったのであればなぜ空き教室を利用しなかったのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

小学校において児童数の減少によりクラスルーム等の普通教室として利用しなくなった教室などは、これまで算数教室や理科教室といった学習教室等に利用されていたため、学童保育施設として利用することができませんでした。

しかし、一層の少子化の進行により、他用途に活用できるゆとりが生じてきたことや、余裕教室の有効活用を促進するための財産処分手続きの弾力化・簡素化が図られたこと、更に学校教育との接続を重視したことから、このたび学童保育施設への転用が可能となったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）夏休みの学童保育所ですが、今年は暑さのため学校のプールの開放も少なかったということもあり、子供たちは朝から夕方まで一日中ずっと学童の部屋の中にいることが多く、また部屋が狭い学童もあり、外で遊ぶことができないというのが大変気になるところでございます。

今後、学校の統合、適正化に向けてどう対応していくのかお聞かせください。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、学校適正化基本計画に基づき、小学校の学校適正化の推進に合わせて、学童保育施設を統合後の小学校敷地内に、余裕教室等を活用し整備を進めているところでございます。

今年度につきましては、五條小学校の余裕教室を活用し、学童保育所を開設するための改修設計業務を、牧野小学校敷地内に田園学童を移

転するための施設を増設するための設計業務を、また野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校を統合して設置する、新しい小学校の余裕教室を活用して学童保育所を開設するための改修設計業務を進めているところでございます。共に令和二年度に工事を行い、令和三年四月に開所する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは北宇智小学校と宇智小学校はどうなりますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答えします。

宇智学童保育所・北宇智学童保育所につきましては、小学校の適正化の進捗に併せて宇智小学校・阿太小学校・北宇智小学校を統合して設置する新しい小学校を活用し、教育委員会と連携を密にして整備を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。次に警報発令時の対応についてお尋ねします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の学童保育所の警報発令時の対応についてでございますが、午前八時三十分までに暴風警報が発令された場合は休所、午前十時までに解除された場合は、午後一時から開所となっております。

また、暴風警報以外の警報の場合につきましては、平常どおり開所し、月曜から金曜日については午後一時から、土曜日及び学校休業日については午前九時から受け入れておりますが、気象状況等により災害の発生が予測され、避難等の特別の警戒を必要とするような場合などは、保護者に連絡した上で、休所の対応をさせていただきますいております。

また、学校登校後に警報が発令されたときは、学校の下校時に合わせて学童保育所を開所し、保護者のお迎えがあるまでお子様をお預かりしております。

最近の気象災害の激甚化により、特に局地的な集中豪雨など、従来の経験則が通用しない事態にも備える必要があることから、児童の安全確保を第一に、警報発令時の児童の受入態勢について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）警報が発令されても親は仕事を休むことができません。頼める人がいないときは子供を一人で家に置いておくか、仕事を休むしかなく大変困っているそうでございます。

警報発令時ではありますが、仕事等でどうしても子供をどこかに預けなければならないとき、何か方法はあるでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

学童保育所では暴風警報発令時は休所、それ以外のときは午後一時からの運営となっております。

学童保育所が利用できないときに仕事等でどうしても子供を預けなければならないときには、五條児童館を御利用していただくことは可能ですが、五條児童館も気象状況等により災害の発生が予測され、警戒が必要とされる場合など、お預かりすることが難しい状況もございますので、利用の際には事前にお問合せいただき、お子様の送迎等については保護者の責任のもとでお願いしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そして学童保育所に対して困っていることがある、でもどこに言えばいいのかわからないという声があります。保護者の方々の要望、希望等の声を聴くためのアンケートをとっていただきたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

学童保育の利用者の声を聴くために、学童保育所の利用者募集時期に、学童保育所在籍児童の保護者及び新規利用申請者を対象に学童保育の利用に関するアンケートを実施し、今後の運営の参考にしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に二番、吉野川祭りについてお尋ねいたします。

多くの皆さんが楽しみにしていた吉野川祭りが台風十号の影響で中止となりました。中止の決定はいつしましたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

八月十一日、午後一時三十分吉野川祭り実行委員会の役員会が開催され、台風十号に関する気象情報をもとに、祭り当日の台風の進路予想などを検討、協議した結果、台風の影響を受ける可能性が高いことから、午後二時に中止と決定されたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは市民への中止のお知らせはどのような方法で行いましたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市のホームページ、吉野川祭りのツイッター、五條市観光協会のホームページ及びフェイスブックで周知するとともに、市内のコンビニエンスストア、商業施設、飲食店に中止のお知らせを掲示させていただきました。

またJR、奈良交通など、関係機関にも連絡し、吉野川祭りが中止になったことの周知を依頼し、更にJR五条駅周辺及び吉野川祭りの会場に中止のお知らせ看板を設置するとともに、八月十日の新聞折り込みの散らしに掲載させていただいておりますテレホンサービスでも中止の周知をさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）いろいろな方法で周知をしていただいたことがよく分かりました。しかしながら当日まで中止を知らなかった市民の方が割合たくさんおられました。防災行政無線あるいは広報車、あるいは新聞折り込みの散らし、回覧板等で吉野川祭り中止のお知らせをしてほしかったという市民の皆さんの声があります。市民の皆さんに周知するため、なぜ防災行政無線を使ってお知らせをしなかったのかお尋ね

します。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の防災行政無線は、五條市防災行政無線局管理運用要綱に基づき運用しており、放送内容につきましては、地震や風水害等の災害に関する緊急情報、全国瞬時警報システム「Jアラート」と連動した緊急地震速報や気象等の特別警報、有事関連情報を瞬時に放送します。

また、災害時及び災害の発生が予想される場合に発する「避難情報」等や市民の生命及び財産に関わる緊急・重要なものなどの情報を放送するものとしており、イベントの中止等については基本的に放送しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） しかしながら、五條市防災行政無線局管理運用要綱の無線の通報内容第十三条の（五）に「その他、市長が特に必要と認めるもの」とあります。つまり市長が必要と認めれば使えるわけです。市長、いかがですか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど、危機管理監からお話があったように、五條市防災行政無線局管理運用要綱の内容をいただきました。藤富議員から市長の配慮というか、そういう形でもできないかということであろうことも、いろいろな解釈があると思います。特に今まで橋本市とよく比較をされた場合があります。案外と橋本市はいろんな形の中で防災関係以外のこともいろいろと広報されているというような話で、なぜ五條市がしないかというようなことございました。

いろいろ議論をした中において、防災行政無線の基本的な原則は何か災害が、危険を感じるときという、そういう一つの制約に基づいてしているわけで、それが普段も通常いろんな形の中で広報することによって市民の危機意識といいますか、防災行政無線が鳴ったことが本当に着実に聞けるか聞けないかという、そういうことを考えたときにある程度、この要綱に基づいて行政無線の基本的な概念を通してやるべきではないかというような、そんな形の中から私もこの要綱に基づいた形の中で今後も進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。市民の危機意識とのお話でございましたけれども。

それでは橋本市のお話が出ましたので、橋本市と比較をさせていただきます。橋本市の通報内容には「市の一般行政広報に関する事で、多数の市民に伝達を必要とするもの」というものがあるそうです。例えば紀の川祭り、今はサマーボールというそうですが、その中止の放送もできるそうでございます。そして橋本市は、これまでに放送したことがあると聞きました。五條市も橋本市のように市の一般行政広報に関する事で、「多数の市民に伝達を必要とするもの」として通報内容を定めれば、防災行政無線を使い市民の皆さんにお知らせすることができますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

いろんな解釈の考え方が当然あるのかなと思います。五條市は五條市の考え方、橋本市は橋本市の考え方でやっているわけではあります。先ほど危機管理監から答弁があったように、いろんな形の中で広報をしているわけでありまして、当然それ以上にならなくてはいけません。ということになれば、またその辺も考えていかなければならないと思いますけれども、基本原則は基本原則として今後も考えてまいりたい、そういうように考えております。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）是非とも基本原則を変えていただくように検討をお願いいたします。

ホームページやツイッターそれからフェイスブック、見たくてもパソコンやスマートフォンが使えない方はたくさんおられますので見られません。それから出掛けなかった人、出掛けても中止のお知らせを見なかった人もいます。防災行政無線での吉野川祭り中止のお知らせに関しては先ほども言いましたけれども、市長が必要と認める、あるいは五條市防災行政無線局管理運用要綱の無線の通報内容に、「市の一般行政広報に関する事で、多数の市民に伝達を必要とするもの」というものを加えれば放送することができます。

橋本市は子供の下校時の見守り放送もしています。五條市も防災行政無線があるので、いろいろと有効に活用していただきたいと思えます。是非検討をよろしくお願いします。

では広報車での周知についてはいかがですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

今回、事前に吉野川祭りの中止が決定されたため、先ほど答弁させていただいたとおり中止の周知をしており、広報車による周知は必要ないと考えたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。まあ選挙のときには、投票する広報車が走っておりますけれども…。

次に吉野川祭りの予算と内訳についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

今年の吉野川祭りの予算は二千八百六十九万円で、支出内訳として設営費が一千五百十九万円、花火代が一千二百万円、その他百五十万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）中止となった場合の花火代の支払いについてでございますが、これは支払わなければいけないと思うのですけれども、幾らぐらい支払うのかお尋ねします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

一旦花火を注文しており、費用として八百四十万円を支払っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。中止になっても花火代一千二百万円のうち八百四十万円は支払わなければならないということですね。

そうしましたら、吉野川祭りの収支状況及び次年度への繰越金についてお尋ねします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

吉野川祭りに係る最終的な金額は確定しておりませんが、現時点で約一千四百五十万円の費用が掛かっております。吉野川祭りについては中止に伴う興行中止保険に加入しており、保険金は一千八十万円でございます。掛け金は四十二万七千六百八十円で、保険の対象は吉野川祭りに係る設営費、花火代等が全て対象となっております。

寄附金等の残高が一千三百七十万円の見込みで、次年度へ繰越を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）吉野川祭りは市内、市外ともに大々的に宣伝をし、補助金として市民の税金一千百万円を、そして更に市民からも寄附金を集めてやっている五條市の一大イベントでございます。私は中止の場合は、速やかに市民の皆さんに知らせるべきであると、今年の花火大会中止の周知の仕方では不十分である、不十分であったと、是非検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

三番、五條中央公園について。

今年四月に親水広場もオープンし、市外からもたくさんの方に来ていただき、年間二十万人以上の利用者という五條中央公園です。今年のゴールデンウィークには一日一千三百人の方に来ていただいたそうですが、多くの方々に来ていただいても自動販売機が二台あるだけで、ほかに飲み物や食べ物を買いたくても売店がありません。また駐車場も不足しています。これまでほかの議員さんが何度も質問されておりますけれども、まず売店の今後の計画をお尋ねします。

また、キッチンカー等の募集も行うのかどうかお尋ねします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、木造平屋建て約一〇平米の物販施設を、公園利用者の安全面を考慮し、利用が少なくなる時期、秋以降から建設予定でございます。

物販施設には流し台でありますとかコンロススペースがあり、飲み物や軽食が提供可能となっております。

また、キッチンカーにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に駐車場ですが、駐車場の増設計画はどうなっていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

五條中央公園の駐車スペースとして現在、四十五台の駐車が可能でございます。混雑時におきましては、既存駐車スペースと斎場の駐車場、五十五台程度駐車可能でございますが、これと五條市土地開発公社が所有しております今井島台工業団地内の用地を臨時駐車場としてお借りし、二百台程度駐車スペースを確保し対応しておりますところでございます。

今後は、同土地開発公社所有地を購入し、駐車場として整備する予定で考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）五條中央公園は人気の遊具等があり週末には親子連れで賑わっています。更に魅力ある公園にするために桜などの花を植えてはどうでしょうか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、中央公園には、開園当初の記念植樹等により、沢山の樹木が植樹されてございます。

公園の南側は河川堤防になりますので、現状といたしましては、植樹スペースはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（平岡清司）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）現在、各種団体の方々に植えていただいたきれいな花が来園者の皆さんに喜ばれています。それに加え、桜が植えられ

ないというのであれば、例えば紫陽花であるとか四季折々の花を、一年を通して見に来ていただけるような公園に、いろんな花を植えていた
だきまして、五條市を花のまちにしたいと提案をし、私の質問を終わります。

○議長（平岡清司）以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、四番牧野雅一議員の質問を許します。四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一質問席へ〕

○四番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、四番牧野雅一の一般質問を通告に従い始めさせていただきます。

まず一つ目、大塔町の復興・振興についてでございます。

小さい一つ目、大塔町の振興に向けた進捗について。最初に大塔町の振興に向けた進捗状況についてでございますが、改めまして平成二十
三年九月の紀伊半島大水害によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた方々の御冥福と、いまだ安否確認が
できていない三名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

被災から八年の月日が流れており、大塔地域の将来の展望を私の各定例会一般質問で毎回お尋ねしているところでございますが、改めま
して大塔町の地域振興に向けた事業の進捗についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に大塔地区が甚大な被害を受けました紀伊半島大水害からはや八年が経過いたしました。

現在も引続き国土交通省・林野庁・奈良県が一丸となって復旧作業に取り組んでおり、復興が順次進んでいるところであります。

次に、（仮称）木質チップ生産施設整備事業につきましては、建屋がほぼ完成し今月中に製材プラント、木質チップパー等の設置が完了する
予定をしております、十月より機械調整並びに試運転を行う計画をしております。

また、施設完成に伴い施設名も五條市林産物加工施設として、五條産材の生産を目指して林業振興に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今ね、木質チップ等の生産施設が今月中に完成し、試運転を経ていよいよ稼働していくという答弁をいただきました。そん

な中、先日、厚生建設常任委員会の方で福井県の坂井森林組合が取り組んでおります木質チップ生産施設の行政視察を行ってまいりました。原木の調達から木質チップの品質、木質ペレットの製造、販売ルートに至るまで、地域内循環型システムの構築など無駄のない先進的な取組をされておられました。

今、大塔町で完成する施設は、ようやく芽が吹き始めてこれから少しずつ成長していくことを期待しているところではありますが、今後どのような取組を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の施設運営に関しましては、まず林業事業者などから原木の購入を行うほか、紀ノ川ダム統合管理事務所とは、猿谷ダムの流木についても引き取り、活用してまいります。

また、当施設におきまして、建築用集成材製品の原料でありますラミナの製造や木質チップはバイオマス発電所への出荷を予定しており、将来は木質チップを燃料とする熱を供給するシステムを視野に、温浴施設や大型施設の給湯、ハウス栽培の加湿などにも展開していければと考えております。

施設の稼働は十一月ごろを予定しており、大塔町の産業振興と新たな雇用の機会や森林保全による防災強化につながるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）大塔町における木質チップ等生産施設は、先の伊谷議員の話にもあった五條市の林業振興を推進していく上で大変重要な位置付けにあるのかなど、また施設の無事完成をお祈りし、今お話しいただいたようなビジョンをしっかりと現実のものとなるように努力、創意工夫していただいて、地域振興に、効果的な事業運営につなげられますことをお願いしたいと思います。

次、小さい二番、振興に向けた将来の展望についてでございます。八月のお盆を迎えるころ、台風十号が襲来し、少なからず大塔町を訪れる観光客にも影響があったのではないかと存じますが、夏の観光施設の取組と今後の展望をお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

八月十五日に襲来しました台風十号の影響でございしますが、ロッジ星のくにおきまして十五日から十八日までキャンセルが相次ぎ、大塔温泉夢の湯でも十五日から十六日まで休館となりましたが、ほかの夏休み期間中は多くの方に御利用いただきました。

また、「大塔の温泉へ路線バスで行こう」の企画では、これまで延べ二百四十八名の方に御利用いただいているほか、夏休みの企画といたしまして、望遠鏡工作教室をロッジ星のくにて開催し、百三十人の方に参加いただきました。

なお、財団法人大塔ふる里センターでは、今後のロッジ星のくへの平日閑散日を企業向けの職員研修施設として活用していくことを計画しており、九月に市職員の新任研修を星のくにて行うこととなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）お盆のころの台風襲来はかなり皆用心されておったのですけれども、その割に被害が最小限で済んで良かったのかなと、やっぱりそれであっても観光客の方には警戒されて減ってきた、これは天災やから仕方がないのかなと思います。

今道の駅のトイレも新しくなって快適に御利用いただいているものと思いますが、大自然を背景にした観光施設を今後も更に多くの方が訪れていただける仕掛けづくりを展開していただきたいと思えます。

今お話の中にあつたロッジ星のくには何か幾つかの施設が天辻地区にあります。この天辻地区は、今県・国の計画の中では約十年先には新天辻トンネル、仮称なのかこの名称なのかまだ確定はしていないと思うのですけれども、開通する予定であると耳にしておるのですけれども、それが開通してしまつたら、今いろんな施設がある天辻地区は通行することすらなくなってしまうのではないかと、ただせっかくなのでいい自然に恵まれた環境にあるこの観光資源というか、地域資源を無駄にすることがないように、開通した後この地区に観光客が訪れていただけるような今から先を見越して何か取り組んでいただけることがあるのではないかと思うのですが、もし将来的な計画等ビジョンがあれば答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

国道一六八号バイパスの取組が現在進んでおります。また天辻の新しいトンネルにつきましても計画されているような状況でございますが、

議員お述べのとおりこのトンネルが開通いたしますと、天辻は通行しなくなると私も思います。

天辻は大塔町でも重要な観光拠点と位置付けており、中でもロッジ星のくには奈良県唯一の宿泊ができる天体観測施設がございます。その天辻周辺の施設運営の見直しも今後いろいろ考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今お話しているこの天辻地区のロッジ星のくにはね、近畿の屋根、大峰山脈から連なる山々に囲まれ京阪神の夜を照らす明るい光も届かないという大自然と満点の星空という素晴らしい環境にあります。その恵まれた環境を地域の資源として磨き、活かして、地域の振興につなげられますことをお願いしたいと思います。

今後、刻々と社会情勢が目まぐるしく変化する中で、スピード感を持って対応いただきたいと思えます。

また、旧大塔小中学校の校舎活用につきまして、福祉事業を計画されているところですが、地域の今後を見据えた中で、将来の展望などをお伺いいたします。

○議長（平岡清司）谷口大塔支所長。

○大塔支所長（谷口晶紀）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

旧大塔小・中学校校舎を活用した福祉事業では、介護サービス事業を始め、児童発達支援、障がい者支援などを中心に取り組んでまいりたいと考えており、来年四月には社会福祉法人を立ち上げ、「大塔ライフハウス」として計画を進めているところでございます。

その取組の一環といたしまして、児童発達支援、「大塔森のがっこう」と題して六月にカヌー教室を実施いたしました。また、介護福祉サービスの一環としまして、地域の方を対象に、「歌と笑いのほっこりタイム」と題して、歌声喫茶や健康体操などを実施させていただき、二十名の参加がございました。

今後も、地元大塔福祉ふれあいの会の人たちを中心として、森のがっこう体験会を始め、地域の方を対象とした介護事業体験会を継続しながら、豊かな自然に根差したコミュニティ再生を目指し、来年度の本格実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）紀伊半島大水害以降、大塔町は急激な人口減少と高齢化が進んでいる中で観光振興や林業振興の取組と今回旧校舎を活用した福祉事業は今後の大塔町の発展のみならず、将来にわたり五條市全体に必ずや訪れる課題としても捉えていく必要があると思います。

先日NHKの夕方の番組で大塔町の福祉事業について大きく取り上げておりましたが、この事業は既に各方面から注目を集め、介護と障がい者を併用した事業として先進モデルとしても位置付けられておると考えます。

どうか地域の皆さんの声を聞きながらコミュニティの再生と定住促進を図っていただき、更に事業を進めていただきますようお願いし、大塔地域が五條市の光となり輝くことをお祈りしまして、次の質問とさせていただきます。

大きな二つ目、公共工事の適正工期について。

小さい（一）設計変更による工事金額の増額についてでございます。昨年度、多くの工事が発注されておると思いますが、その中で設計変更による金額の増額や工期を延期してしゅん工したもの、また更にいまだしゅん工できず、工事中のものがあるように見受けられます。多くの工事が何がしかの要因が重なり当初の工期どおりにしゅん工されていないように思われます。そこで全ての工事についてお尋ねするのは別の機会にさせていただきますが、きょうは幾つか例に出して工期延期や増額した理由をお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）藤原技監。

○技監（藤原克哉）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

例えば、市道北曾木線災害復旧工事についてですが、工事発注後、請負業者からの指摘で設計の不備が判明いたしました。設計の見直しに時間を要し工期延期七十日、工法変更等による設計変更金額約六百万円の増額がありました。設計コンサルタンの責任によるところが大きいです。測量等の資料を十分に検討することが必要でした。

また中央公園親水広場新設工事についてですが、工事発注後、請負業者の設計照査において現地と設計図書の内容に差異があることが確認されました。その確認に時間を要したこと、また施工段階で地中から既設構造物が出てきたこと等により、工期延期七十八日、設計変更金額約百三十万円の増額がありました。設計段階で埋設物調査を詳しく実施していれば、契約時点で反映できていた項目があったと考えられます。工事発注に当たっては、設計段階からのチェック体制を整え、適切な工事の発注に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 私がね、調べたところまだまだこのような、同じような工事が幾つか見受けられました。それも含めて今後どういうような取組をするのかということをも、まず（二）に移りますね。

発注段階での設計チェックについてでございます。個別工事の理由はそれぞれあるうと思えますが、更に深く考えた場合、発注段階での設計チェックについても足りていなかったのではないのでしょうか。その要因には、職員数に見合った消化能力を超えた仕事量が山積していたのではないのでしょうか。技監の見解をお尋ねします。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

職員は、設計・積算業務に加え災害対応や地元対応、直営での補修作業、住民や地元役員、各議員の方々への対応など、多種・多様な業務を行っており、キャパシティを越えていると感じております。このことでチェック体制が機能しきれていない原因の一つとも考えております。工事の発注に当たっては、本来、設計段階から検討を重ね、適切な積算により適切な予定価格の算出、それに伴う適切な工期の設定が行われなければなりません。そのためには発注計画を立てた上で、職員がしっかり考えながら仕事をするのが大切であり、あるべき姿だと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 何を言いたかったかと言ったら、もう少し今現在おられる職員さんのキャパシティ能力、それと工期、工事のいろんな事業の計画、それと照らし合わせて立てないことには、あちこちに無理があるのと違うのかなという思いがした、それで最初にどれだけの工期が延びたのかどれだけの増額があつたのか、それも全て当初にいろんな計画段階で無理があつたのではないかなと思います。

それによって職員さんだけでなく、請負業者さんへの負担等々も全てにおいて効率良くない状況が続いていたのかなと思います。

藤原技監におかれましては、これまで当市に來られるまでも様々な経験を積んで素晴らしいスキルをお持ちであると考えます。今答弁いただいた見解をもとに適正な工期を定め、今後の当市の公共工事が効率的に発注され、財政的にも業者や職員に負担を強いることのない発注体制の確立に向けた取組をお願いし、次に移ります。

次三つ目、財政の健全化についてであります。

今般の定例会では、監査委員より平成三十年度の決算及び財政（経営）健全化審査意見書が提出されております。

御案内のとおり本意見書は、一般会計・特別会計、基金運用状況、公営企業会計、更に財政（経営）健全化に対し、様々な角度から平成三十年度の決算などを分析されたものであり、監査委員の御苦労に改めて敬意を表するとともに、理事者側、議会側共々本意見書を今後の本市における財政運営の指標としなければならぬものと考えているところです。

また、本意見書に記載された様々な数値からは、現在の本市の厳しい財政状況が読み取れるところですが、こうした数値などに基づき、今後の市の大きな行政課題である財政の健全化について、次の五項目により質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(一) 財政状況の推移について。まず、平成二十年度決算と平成三十年度決算時における基金残高、地方債残高を答弁願います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

基金の方は財政調整基金でよろしいでしょうか。財源不足の際に、その財源として一般会計に繰り入れることができる財政調整基金の平成二十年度末の残高は、六億二千七百五十七万八千円でございます。同じく平成三十年度末の残高につきましては、十四億九千九百一十七千円でございます。

また、平成二十年度末の一般会計における市債残高は、地方交付税の代替財源として、元利償還額の全額が国の負担となる臨時財政対策債を含め三百七億八千六百九十三万九千円、平成三十年度末では、同じく臨時財政対策債を含め二百六十二億四千九百六十八万二千円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）十年前より、数字上は良くなっているように思いますが、地方債残高ですが、十年前からずっと減少傾向にあるのか、答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

地方債の残高につきましては、平成二十六年までには減少傾向になってございますが、平成二十七年あたりから上昇を開始してございま

す。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 平成二十六年、平成二十七年ごろと言ったら、ちょうど消防庁舎などの起債が借入れされていた時期というところかな。このあたりからクリーン・オアシス、シダーアリーナ、花咲寮、新庁舎と次々と大規模事業が開始された時期でもあると思います。

同じく平成二十年度と平成三十年度の地方交付税の交付額についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十年度の地方交付税の交付額は七十三億七千三百七十二万三千円、平成三十年度の交付額は七十一億四千九百二十七万八千円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 十年前と比べてわずか二億数千万円、ここだけ見たらということですよ。もっと減っているのかなと思っただけですけど、思ったより少なかったですね。

（二）に移ります。平成三十年度決算における経常収支比率について。経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、適正な水準を超えると、その団体の財政は弾力性を失いつつあるとされております。

また、この数値が一〇〇パーセントに近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にあるといえ、預貯金を取り崩すか、借金をしてかろうじて財政を支えているという状況です。

御覧のとおり、本意見書でも本市の経常収支比率についての記載がございますが、改めてまず平成三十年度決算における数値と前年度の比較についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度決算における経常収支比率は一〇三・二パーセントで、前年度より四・二ポイント悪化をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 先ほどの他の議員さんの答弁とも多少重複するかわかりませんが、悪化した主な要因、数値が一〇〇パーセントを超えたことについて、どのように考えるべきなのか答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

監査の報告書でもございますが、主だった要因といたしましては、まず歳入におきまして市税、地方交付税ともに減少しております。歳出面におきましてはやはり大型事業の元利償還が始まってまいりましたので公債費の増加、退職手当についても昨年度については多額になりましたのでそちらの方も要因かなと考えてございます。あと下水道事業特別会計の繰出金につきまして、これまで臨時扱いとなっていた部分につきまして、経常部分に含めるといふ方針変更がございましたので、そちらの影響も多少あるかなと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 理事、二つ一遍に聞いたから申し訳ないけれども、この一〇〇パーセントを超えたことについてはどのように考えるべきか、答弁願います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

経常収支比率につきましては、地方公共団体のいわゆる財政の柔軟性を推し量る指標でございます。一〇〇パーセントを超えたということとは先ほど議員が述べられたように、経常的な収入で毎年支払うべき支出を賄い切れないう状況になっていることでございます。で、歳出の見直し、抜本的な見直しを掛けて経常的な支出を抑制していくというような取組が必要であろうと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）その辺のところだけ分かっていただいていたらそれ以上難しいこと言ってもあれなんです。

小さい（三）、昨年九月の私の一般質問で、「予算編成における必要額等を勘案し、約十五億円を積立目標額としております。」と基金のことで答弁をいただいております。平成二十九年と比較して、財政調整基金はどう増減したのか、答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度末の財政調整基金残高は、十四億九千九百一十七千円となっております。平成二十九年と比較して十四億四千八百三十八万一千円減少しております。

なお、減少額のうち八億円につきましては、減債基金及び公共施設整備基金への積み替えのため取り崩しを行ったもので、実質的な減少額につきましては六億四千八百三十八万一千円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）ということは、十四億四千何がしかが減って、八億円は違うところに貯金し直したと、分かりやすく言えば。そのうち六億数千万円は一般財源の方に繰り入れたという解釈ですね。

先ほどからお話している経常収支比率が一〇〇パーセントを超えているということは、実質的な赤字があったのと違うのかなと、それは今の答弁があった実質的な繰入額六億何千万何がしかなのかなのか、答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁いたしました六億四千八百七十八万一千円が実質的には繰り入れた額ではございますが、財源不足につきましては実質収支三億二百二十九万円を差し引きしました三億四千六百四十九万一千円、こちらが収支不足額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）ということは、平成三十年度決算書による収支は三億二千二百二十九万円の黒字となっておりますよね。でも今の答弁から

言うのと、実質収支を今一度分かりやすく答弁いただけませんか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年度決算におきまして、いわゆる経常収支という一番根本的なところでの収支額といたしましては三億四千六百九十一万円の財源が不足をしたというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 不足ということは赤字ということですね。はい。

それでは改めてお尋ねしますけれども、今年度予算において財政調整基金はどれだけ財源として充当されているのか、答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度当初予算で計上しております財政調整基金の繰入金につきましては、七億四千四百三十万円を計上してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 平成三十年度末残高が、約十四億九千九百万円のうち、既に半分は財源として予算上は計上されているという状況ですよね。いろいろ決算に関わる数字を述べてもらいましたが、基金は十年前よりは増加、地方債残高も減少、しかし実質的な赤字決算と言ってもいたし方ない状況になっているのかなど。これは合併後、本来であれば十年という長期の計画をもって、必要な事業を平準化して実施しながら、一方では合併算定替え終了による地方交付税の減少に備え、歳出の抑制はもとより、地域経済を活性化させる、いわゆる地域商社、儲かる仕組みづくり、本来は十年前に取り組んでいなければならなかったと思います。

近年になって駆け込むように消防庁舎、シダーアリーナ、花咲寮、市役所庁舎と次々と多額の十億円を超えるような大規模事業を実施してきたしわ寄せが、平成三十年度の決算の中に表れてきたのではないかと考えます。

いかに必要な施設の建設であったとしても、無計画ともとれる短期間での実施により借り入れた市債の返済が、大きく市財政をひっ迫し、

経常収支比率を押し上げ、基金で不足額を補わなければならない決算、実質的な赤字体質につながったことだと思われれます。

このままでは市民に、真に必要なきめ細やかな事業まで停滞しかねないのではないかと懸念を覚えるところでもあります。

次に小さい(四)、この四つ目の今後の財政状況の見込みについては、答弁のしづらいところもあるかもしれませんが、四番、五番を一緒にお尋ねしていきたいと思えます。

五つ目は経常収支比率の改善に向けた取組と共にやっていきます。

経常収支比率が適正な水準を超えた団体は、その原因を究明し、公債費など、経常的な経費の抑制に留意する必要があると言われております。実質的に赤字経営となった平成三十年年度決算を踏まえ、今後の財政状況の見込みと経常収支比率の改善に向けた取組についてお尋ねいたします。

○議長(平岡清司) 吉田理事。

○理事(吉田暁史) 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

一般会計におきましては、歳入の大幅な増加が見込まれない中、数年後には三十五億円を超える多額の公債費が続くことが見込まれております。一般財源の確保が喫緊の課題であると認識をしております。

地方交付税の通減が進む中、歳入に見合った歳出となるよう、将来的には政策事業の抑制を図るとともに、従来から取り組んできた事務事業の見直し等の行財政改革の更なる推進、不要不急な経費の削減等により、一般財源の確保に努めることが重要と判断しております。

以上、答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(平岡清司) 四番牧野雅一議員。

○四番(牧野雅一) 先ほども同じような答弁あったし、以前にも申しましたが、正直何度も同じような答弁いただいています。

基金に頼らない予算編成を行っていただくよう、再三提起し平成三十年九月定例会においても「確かな未来へ向けた健全な財政運営を求める決議」を上程し可決していただいております。

先ほどの答弁にもあったように、既に財政調整基金の残高のうち、半分はもう今年度の予算に計上されています。予算上の数字であるとはいえ、このままのペースで財政調整基金を使い続ければ、もう二、三年後には枯渇してしまうという最悪の事態も想定しなければならぬと考えます。このまま赤字体質が改善されなければ、十年前の状態、財政調整基金は枯渇して地方債残高は大きく積み上がっているという状態

に逆行するのではないですか。いずれ市民に多大な痛みを強いるような事態も想定されるのではと考えます。

職員各位には、行政改革や経費節減に取り組んでいただいていることは十分承知してはいますが、やはりこの合併算定替の終了や人口減少による地方交付税の一般財源の減少という、いわば構造的な課題に、今一度抜本的な取組、市民の貴重な貯金・財産である財政調整基金を未来に温存する予算編成に取り組むべきと考えます。

最後に、他の使用料や手数料が上がることも、必要な事業が滞ることも、市民の皆様にとっては痛みであるとの認識のもと、他の議員からの質問の答弁にもあった、今後十年の五條市の指針とも言うべき「五條市ビジョン」策定にあつては、これまでの行政経営に見られた事業計画の甘さ等を十分鑑みただで、市民に真に必要な事業をできるだけ平準化し、負担が可能な限り市民や市職員に及ばないよう、全庁一体となつて知恵を絞り、より効果的、効率的な計画となるよう、またその計画を確実に実施していくよう切に要望させていただきます。

過疎・高齢化が進み、将来的に市税収入の増加は厳しいものと考えます。また、五條市にとって命綱とも言える地方交付税が減額の一途をたどる中、本市は大きな投資に向かつております。無論市の未来を担う子供たちのため基盤づくりは重要であります。そのためにも、市の財政健全化はもはや不可欠であり、とりわけ自主財源の確保等に向け、悪化した経常収支比率の改善に向けた取組は緊急な課題と考えます。

以前より、市の一般財源の確保に向けた取組として、遊休資産の売却や公共施設の維持管理経費の削減などについても申し上げておりますが、改めて今後の効果的な対策をお願いし、次の質問に移ります。

次、四番、防火対策についてでございます。（「議長」の声あり）

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 牧野議員の質問に一部回答したいと思っております。大変本当に財政状況のことを心配していただいているということで、心から感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、先ほど伊谷議員のときもお話したわけでありましてけれども、平成二十八年度において地元の要望のない舗装工事をいち早く執行するよう議員が担当職員に強要し、その結果地元自治会との信頼関係を著しく毀損する事案が発生したと、財政状況を本当に心配していただく上において、地元から要望も出ていないものを議員が強要して工事をさせたこと、その牧野議員がこの財政のことを心配してくれるという、本末転倒であろうかなと、言っていることは本当に正しいことであろうかなと、心配している。でもやっていることは、まさに逆のことをしているのではないかと、もっと自分自身を心改めていただきたいなと……。

○議長（平岡清司）市長、ちょっと外れています。

○市長（太田好紀）当然これに関連することでありますので、財政状況をそれだけ心配していただけるなら自分自身のこともちゃんと責任を持って対応していただきたい。

そして先ほどもお話ありましたけれども、無計画と言われること自体が、私たちは一生懸命やっているという、職員一丸となってやっているにも関わらず無計画、そのチェックをするのが議員であろうかなと、牧野議員まだ一年ですか、何期やっているのですか、何年目ですか…。

○議長（平岡清司）市長、答弁全然違います。

○市長（太田好紀）そのことを踏まえて、少し自分自身も心改めていただきたい、そのように思います。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）大きい四番、防災対策について進めさせていただきます。

防災行政無線の効率化について。本市の防災行政無線の現状についてお伺いします。

過去にも他の議員からも一般質問がありました。市民の方から防災行政無線の放送が天候等もあるが、聞こえにくい、また何を言っているのか分からないという声をよく耳にします。

七億円近くもの費用を投じて整備した防災行政無線であり、聞こえない、聞こえにくいというような声が聞こえるのは少し残念な気がします。市として聞こえない、聞こえにくいという市民の声をどのように把握し、どのように対応されておられるのか答弁願います。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、平成二十九年五月から運用しており、市内百二十箇所に屋外拡声子局を設置しているものであります。

しかしながら、風雨等により音が聞こえにくい場合もあるため、市民から問合せのあった地域について、現地を調査し、必要に応じてスピーカーの調整等の改善を行ってまいりました。

また、近くのスピーカーが反響して聞き取りにくい地域もあったため、隣接するスピーカーを時間差で放送する等の運用による改善も行った。

てまいりました。

更に個別事案についても把握するため、市広報誌等により情報提供を呼び掛け継続的な改善を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 本来であればね、聞こえない地域の把握については住民の皆さんから言うてくるのを待つだけでなく、市が主体的に状況を把握する取組も必要ではないかなと考えます。例えばスピーカーを設置している地域住民の方にランダムに電話なり何なりお尋ねして確認をするということも有効ではないのかなと思いますが、その辺答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

今御提案いただきました方法も一つの選択肢として、継続的な改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 現在はスピーカーの調整等を行っていて、今後は広く情報提供を呼び掛けるということでありますけれども、防災行政無線が聞こえない方への情報伝達はどのように考えておられるのか、先ほどの答弁と重複するところは省いてもらって結構です。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、住宅の遮音性能の向上や複雑な地形や建物、山林等による障害、雨風等の気象による障害のため、伝達能力にはどうしても限界があるのも事実でございます。

市民の皆様には、防災行政無線はもとより、携帯電話のエリアメール、テレビやラジオによる情報収集もお願いしたいと考えております。

また、防災行政無線の音声はつきり聞き取れない場合には、毎月の広報五條にも掲載し周知をしているテレホンサービスで放送内容の確認ができますので、御利用いただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今のお話、先ほどのお話も含めて防災行政無線だけで全ての方に情報伝達するということは難しいと思います。

先ほども言いましたように、多額の費用を投じて整備した防災行政無線であり得る限り多くの方に聞こえるように創意工夫を凝らすことにより、設置された防災行政無線がより意義のあるものになると考えます。スピーカーの調整等だけでなく、防災行政無線の子局の増設や個別受信機の設置も高齢化の進む中、検討が必要とされてくるのではと考えますが、市の財政が緊迫している中、全て整備することは難しいものと想定できます。

先ほどの答弁で、防災行政無線を補完するエリアメール等はありませんでしたが、それだけではなく、様々な方法で情報伝達手段を多重化し、出来る限り多くの方に情報伝達ができるようにしていくことが必要であると思います。

市の今後の取組についての具体的な計画、ビジョンがあるのか答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の取組につきましては、防災行政無線を補完する更なる情報伝達ツールの研究を行うとともに、防災行政無線のスピーカー等の更新時には、伝達能力や地形克服能力に優れた製品への交換について検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今の中にあつたエリアメールも携帯電話を持っている方には有効な情報伝達手段であると思えますけれども、携帯電話の持っている方や携帯電話の操作の苦手な高齢者の方への情報伝達については、どのような見解をお持ちなのか答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、高齢者等の方も利用しやすい情報伝達ツールの研究を行うとともに、関係課や消防団等と連携し情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）防災行政無線の改善等については、今後もしっかりと取り組んでいただくようお願いします。

防災行政無線は災害に備えて放送することが多いと思うが、そもそも災害に対しては、他の議員の答弁にもあったと思うのですけれども、地域によって想定される災害も様々あると思います。それぞれの地域で想定される災害について、日ごろから危機意識を高めていただくことが防災力の向上、減災につながるかと考えるが、最後に危機管理監の見解をお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の防災意識を高めるには、やはりそれぞれの地域における災害リスク等を共有していただき、市民一人ひとりが自主的に行動することが重要であると考えております。

市としても災害リスクの情報共有や災害意識の向上に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）近い将来、高い確率で起きると予測される南海トラフ地震、昨今の異常気象によるゲリラ豪雨や毎年のように各地で被害を出す集中豪雨等による土砂災害、川の氾濫、以前にも申し上げました吉野川流域の各枝川の内水対策など様々な観点からハザードマップの更なる充実、様々な災害に対して想定し、防災力を強化する必要性があると考えます。

今後において、各地で起きた被災状況を検証して、当市に置き換えて、よりクオリティの高い防災計画を立てていただき、防災力の強化に努められますことを願い、私、牧野雅一の一般質問を終わります。

○議長（平岡清司）以上で四番牧野雅一議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。
本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十六分延会

